

各府省の独立行政法人整理合理化案の概要 (9/12現在)

注) 網掛けは中期目標終了時の事務・事業の見直しが行われており、これを踏まえた検討を行う予定のもの

No	法人名	所管	目標終了年度 注1・2	職員数 (人) 注3	H19予算 (億円) 注4	国の財政 支出 (億円) 注5	主要業務の内容	整理合理化案の概要		
								事務・事業の見直し	組織の見直し	効率化・自律化
1	国立公文書館*	内閣	21 (16)	42	19	19	・歴史資料として重要な公文書等を保存し、一般の利用に供すること等を通じた、現在及び将来の国民に対する政府の説明責任の実現 さらに、 ・民間委託の推進 ・随意契約の見直し計画の策定 など、一層の効率化や自主性・自律性確保のための取組を進めていく。	中期目標等に基づき、 ・一般管理費、業務費について毎年2%以上の効率化 ・国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与見直しの実施 などに取り組む。 さらに、 ・民間委託の推進 ・随意契約の見直し計画の策定 など、一層の効率化や自主性・自律性確保のための取組を進めていく。	中期目標等に基づき、 ・42人 39人の人員削減(平成22年度まで) など組織の見直し等を進めていく。	予算規模や業務実施体制を踏まえ、管理会計の活用等について、各府省の方針・他独法の取組等を参考に今後検討 公文書等の活用により自己収入増大のための努力を行う 法人文書に係る情報公開請求への適切で迅速な対応を確保するため、内部業務マニュアルを見直す
2	国民生活センター	内閣	19	116	35	33	・広報媒体の見直し(雑誌2誌の統合) ・消費者相談において、地方消費生活センターからの経由相談に特化(直接相談を廃止) ・商品テスト事業において、企画・立案業務への重点化 ・研修事業・宿泊施設等の運営について、市場化テストを検討	・広報媒体の見直し(雑誌2誌の統合) ・消費者相談において、地方消費生活センターからの経由相談に特化(直接相談を廃止) ・商品テスト事業において、企画・立案業務への重点化 ・研修事業・宿泊施設等の運営について、市場化テストを検討	消費者トラブルの増加や国民の安全・安心の確保の重要性に鑑み、各業務の見直し効率化を図った上で、情報収集・提供業務や消費者トラブル解決能力の向上を図ることにより、消費者基本法第25条で規定された中核的機関として積極的な役割を果たす	各種広報媒体等について、一般競争入札等により経費の削減を継続的に実施する。 全国消費生活情報ネットワークシステムについて、最適化計画の策定により、次期中期目標期間中に更なる経費の削減を図る。 幅広い事故情報についてインターネットを通じて消費者からの情報を収集するシステムを構築し、被害の未然防止・拡大防止を図る。
3	北方領土問題対策協会	内閣	19 (18)	19	10	9	・北方領土問題その他北方地域に関する諸問題について国民世論の啓発 ・北方地域旧漁業権者等に対する援護措置としての資金の融通	・啓発事業、調査研究等を見直す。 ・法人資金について、平成20年度当初から貸付停止 ・住宅新築資金について、次期中期目標期間中に廃止も含めた在り方を検討	・常勤職員の削減(平成19年度末1名、22年度末1名) ・一般業務勘定及び貸付業務勘定の各勘定の計上方法等の再検証を19年度中に行い、業務分担の在り方を再度、見直す。 ・主たる事務所(東京本部)は平成19年度内、札幌事務所は平成20年度内に移転することにより、一般管理費の削減を行う。	契約の在り方について不断の見直しを行い、一般競争入札の導入・範囲の拡大や契約の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図る 適正かつ効率的な業務運営の確保のため、内部統制機能の充実に向けに取り組む インターネットを活用した広報啓発のため、動画等を用いるなどコンテンツの内容や提供方法に一層の工夫を図っていく
4	沖縄科学技術研究基盤整備機構	内閣	20 (19)	93	87	87	・国際的に卓越した科学技術に関する研究開発 ・大学院大学の設置の準備	研究開発事業について、国立大学法人との共同研究等を推進 ・連携大学院制度等による他の国立大学法人等と連携した学生教育や研究者養成を推進	学校法人への移行も視野に入れ、大学院大学の設置形態、開学及び機構の解散時期、機構の業務の引き継ぎ等について、内閣府等の関係府省とも連携しつつ、具体的な検討を早急に行い、平成20年度に一定の結論を得る 専門的観点から理事長をサポートする外部有識者の活用を含めた、大学院大学設置準備のための体制強化	可能な限り、目標の定量化、具体化に努める
5	情報通信研究機構	総務	22 (17)	461	528	478	・情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の調査、研究及び開発 ・周波数標準値の設定、標準電波の発射、標準時の通報 ・高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援	・国の研究の大枠に沿って、3つの研究開発領域に重点化を実施。 ・官民の役割分担を明確にし、真に機構が担うべき研究開発を実施。	・更なる地方拠点の集約・廃止を検討。 ・第2期中期目標期間中に、海外拠点について、タイ自然言語ラボラトリー及びシンガポール無線通信ラボラトリーについて見直し、廃止・集約化を検討。	随意契約の限度額を引き下げ、国の基準に合致させることにより、一般競争入札等の範囲を拡大。
6	統計センター*	総務	19	910	103	91	・国勢調査等の製表 ・国又は地方公共団体の委託による統計調査の製表	大規模周期調査の符号格付業務について、公共サービス改革法の適用も視野に検討	非公務員化について検討 民間開放等の外部リソースの積極的活用、業務プロセスの見直し(業務の集約、意思決定の簡素化)等による組織のスリム化、職員の重点配置	大規模周期調査について、可能な限り定量的な指標の設定に向けて検討を進め、定量的な目標の達成状況による評価が可能になるよう努力 新統計法に基づく統計データの二次的利用等の取組を通じ、国民のニーズに応じた統計作成、要望把握等を新たに実施 大規模周期統計調査の製表業務の実績等を基に、今後、経年比較等により、主要な事務区分ごとに分析を行い、業務運営の一層の効率化、財務会計情報の充実に努める
7	平和祈念事業特別基金	総務	19	19	113	8	・関係者に対し慰籍の念を示す事業 ・関係者の労苦に関する資料の収集、保管及び展示	-	・独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律(平成18年法律第119号)に基づき、平成22年9月30日までの間において政令で定める日までに廃止	-
8	国際協力機構	外務	23 (18)	1,326	1,609	1,586	・国際約束に基づく開発途上地域への技術協力の実施及び無償資金協力の促進 ・開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進・助長	・技術協力における青年招へいの交流性の強いプログラムの廃止 ・海外移住者に対する援助・指導等における調査統計事業、営農普及事業の段階的廃止	・ODA卒業国であるハンガリー、ポーランドの拠点を19年度内に廃止(ブルガリア、ルーマニアは20年度内を予定)	関連公益法人等との契約について原則として20年度末までに競争性のある契約に移行。更に、随意契約の妥当性について第三者検証を行うとともに、委託先の執行状況をチェックするシステムの導入 他機関が招聘した研修員の受入など、国内機関の宿泊施設の有効利用を促進し、自己収入を増加 中期目標で定められた業務運営の効率化及び業務の質の向上に係る具体的な目標の達成に向けた取組
9	国際交流基金	外務	23 (18)	216	162	130	・国際文化交流の目的をもって行う人物の派遣及び招へい ・海外における日本研究に対する援助及びあっせん、日本語の普及 ・国際文化交流を目的とする催しの実施、援助及びあっせん	・芸術交流分野の国内向け助成3事業(美術交流国内展助成、国内公演助成、国内映画祭助成)の廃止 ・司書日本語研修事業及び豪・NZ日本語教師研修事業の廃止 ・京都支部図書館の廃止 ・国際交流基金フォーラムの廃止 ・国内映画祭及び在日外交官研修の実施業務について、市場化テストを導入	-	・決裁規定等の各種内規の見直しを進めるとともに、内部監査の充実

No	法人名	所管	目標終了年度 注1・2	職員数 (人) 注3	H19予算 (億円) 注4	国の財政 支出 (億円) 注5	主要業務の内容	整理合理化案の概要			
								事務・事業の見直し	組織の見直し	効率化・自律化	
10	酒類総合研究所	財務	22 (17)	48	13	12	・酒類の高度な分析・鑑定(これらに伴う手法の開発を含む) ・酒類の品質に関する評価 ・酒類及び酒類業に関する研究・調査	・分析業務について、中立性を保ちつつ、民間委託等を実施 ・研究業務について、基礎的・基盤的研究へ一層の重点化を図るとともに、共同研究を促進	-	オンライン決裁システムの導入を検討 ホームページを通じた意見募集を検討	
11	造幣局*	財務	19	1,115	260	0	・貨幣の製造・販売・鋳つぶし ・勲章・褒章・賜杯・記章・極印の製造 ・貴金属の品位証明	金属工芸品の製造業務のうち、偽造防止技術など貨幣製造と関連の低いものについて、発注者・利用者等の意向を踏まえつつ、業務の見直しを検討	業務運営の効率化、業務の見直しに即した製造体制の見直し等について検討	固定的な経費の削減目標等の効率化目標を次期中期計画に盛り込む 「契約に係る情報の公表」、「公共調達適正化」について、今後、国と同様の取組を実施 実物資産について、「独立行政法人の資産債務改革に関する原則」を踏まえ、各事務事業の内容に留意しつつ見直す 原価差異を低減させ、より精緻な月次決算を行うとともに、集約した情報を製造部門に直ちにフィードバックさせ、効率的な製造に活用し、より効果的な経営判断を行う	
12	国立印刷局*	財務	19	5,081	876	0	・銀行券の製造 ・官報の編集・印刷・普及 ・国債・印紙・郵便切手・旅券等の製造・印刷	偽造防止等に問題が少ないと思われる一部製品(郵便切手等)及び国が適切に機能を果たして行く上で問題が少ないと思われる一部製品について、発注者に対して官民競争入札の実施の検討を依頼する等、発注者・利用者の意向も踏まえつつ検討 ・東京病院について、他の法人への移管を含め検討。小田原健康管理センターについては、平成19年度末をもって移譲又は廃止	業務運営の効率化、業務の見直しに即した製造体制の見直し等について検討	固定的な経費の削減目標等の効率化目標を次期中期計画に盛り込む 管理間接部門業務を中心に民間委託の実施の可否について幅広く検討 実物資産について、「独立行政法人の資産債務改革に関する原則」を踏まえ、各事務事業の内容に留意しつつ見直す 原価差異を低減させ、より精緻な月次決算を行うとともに、集約した情報を製造部門に直ちにフィードバックさせ、効率的な製造に活用し、より効果的な経営判断を行う	
13	通関情報処理センター	財務	19	116	107	0	・国際貨物業務を電子情報処理組織により処理するために必要な電子計算機の使用・管理、プログラム・データ・ファイル等の作成・保管	-	-	国による一定の関与を前提に、独立行政法人も含め最も効果的・効率的な業務運営が可能となる組織の在り方について検討	次期システムでは調達コストの低減を踏まえ、官民の利用料を引き下げ、国の負担についても減少させる予定である。
14	日本万国博覧会記念機構	財務	19	53	37	0	・万博跡地を緑地として整備、これに各種の文化的施設を設置・運営 ・日本万国博覧会記念基金の管理・運用、運用益による助成金の交付	広報及びイベントの企画・実施について、官民競争入札等の導入等による効率化	-	アンケート調査、公園内に設置した投書箱等により把握した利用者ニーズの更なる活用、研修受講者全員が提出した受講報告書等に基づく研修の更なる充実、独立採算を堅持するための各施設や各イベント等ごとの収支の把握、保有資産の有効活用等を図る	
15	国立特別支援教育総合研究所	文科	22 (17)	74	13	13	・特別支援教育に関する研究のうち実際の研究 ・特別支援教育関係職員に対する専門的・技術的な研修	・特別支援教育に関する研究の重点化、精選による一部研究の廃止 ・特別支援教育に関する研修の整理合理化・再編による一部研修の廃止 ・個別の教育相談の原則的廃止	研究・研修の一部廃止等の見直しに伴い、教育再生会議報告等に盛り込まれた喫緊の課題に資する研究に対応できる体制の構築を図る。	年度計画に具体的な数値目標を、業務評価の評定において、定量的な指標を基に評定する。 研究課題やテーマの設定等に際しては、Webを活用し、教育現場や研究者のみならず保護者等広く国民からの意見をいただき活用を図る。 研究・研修評価システムの見直し コンプライアンスや責任体制の明確化、チェック体制強化による体制の整備 エフォート調査については、人材リソースの有効利用の検証に積極的に活用	
16	大学入試センター	文科	22 (17)	104	109	4	・センター試験に関する問題作成・採点その他一括して処理することが適当な業務	・試験問題作成の効率化を図るため試験問題等のデータベース化、及び秘密保持に配慮しつつ外部委託を推進など効率化を図る。 ・大学入試センター試験及び国の示した新たな教育制度に対応した入試の実施、改善に向けての調査研究テーマに特化する。	・業務の外部委託を進めるなどにより、業務の効率化や総人件費削減を図るべく、体制の見直しを行う。	秘密保持に配慮しつつ、外部委託による経費削減(既存契約は内容を精査) 「大学入試センター試験システム」をオープンシステムへ刷新(H18～22年) 職員の研修充実 内部統制機能の強化 センター運営審議会の聴取意見を大学入試の改善に活用。 財務分析による予算の適切配分、予算統制を強化 営業活動(新規利用大学獲得のため) 関係者の意向調査(ハロー電話、ハートシステム等による意見聴取、説明会等でのアンケート) 随意契約の基準を国の基準に合わせたことにより、より一層の競争的入札の促進(H1904より)	

No	法人名	所管	目標終了年度 注1・2	職員数 (人) 注3	H19予算 (億円) 注4	国の財政 支出 (億円) 注5	主要業務の内容	整理合理化案の概要		
								事務・事業の見直し	組織の見直し	効率化・自律化
17	国立青少年教育振興機構	文科	22 (17)	607	123	111	・青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修及び青少年の団体宿泊訓練や研修のための施設の設定	・地方施設については、教育再生会議等の提言等を踏まえつつ、青少年教育事業の実施状況を基に、有用性・有効性を検証し、中期目標期間終了時(平成22年度)に必要な整理合理化を行う。	・各教育拠点の組織の見直し(2課体制から次長制(課長級1名体制)への移行)を実施し、平成22年度までに27施設が管理職ポストを削減して次長制へ移行予定である。	これまでの取組みに加え、寄附金の確保のための方策について具体的に検討。 平成18年度に締結した随意契約について点検・見直しを行い、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、可能なものから速やかに一般競争入札等による契約を実施。 機構の事業成果の普及や教育拠点の広報事業で企業等の協賛金や広告、参加費の徴収等の自己収入の増加を図る方策を検討。 警備・清掃・ボイラー運転管理業務等の定型的な事務事業について、経費節減効果を検証しつつ、全国又はブロック単位等で契約。 情報セキュリティ強化、情報の共有化および保護、HP等による情報発信。 随意契約だけでなく、「給食業務等受託」等一般競争入札の結果についてもHPで公開を検討。 平成18年度に導入した会計システムについて、今後会計情報を分析し有効活用。
18	国立女性教育会館	文科	22 (17)	27	9	8	・基幹的女性教育指導者等に対する研修及び研修のための施設の設定 ・男女共同参画・女性教育に関する専門的な調査及び研究	・女性のキャリア形成支援のためのプログラムに関する調査研究(19年度で廃止) ・カンボジア女性教育研修(19年度で廃止) ・事業の効率化:事業の実施に当たり、関係機関・団体等と連携協力により経費削減、事業の効率化を図っていく。 ・自主的な学習・研修を目的とする利用者に対し、そのニーズに応じた専門的な指導助言や学習機会の提供を行い、積極的に利用者を受け入れるなど、施設の利用促進・自己収入の増加を図る。	組織の見直し:法人の行う研修、調査研究に係る企画実施機能の強化、業務の効率化を図るため、業務体制の見直し点検を実施し、チーム制など業務横断的な執行体制を整備する予定である。	外部資金の導入:女性アーカイブの構築にあたり、寄附金の募集により外部資金の積極的導入 ・積極的な事務事業(利用受付、施設管理等)外部委託 IT化による業務の効率化、ペーパーレス化、利用者対応の効率化 入札広告の公表以前の調達予定案件は、四半期を目途に事前に公表 ・年度計画に具体的な数値目標を盛り込み、業績評価の評定において、定量的な指標を基に評定する。 研修等を通じ、職員の意識、能力の向上に努める。
19	国立国語研究所	文科	22 (17)	58	11	11	・国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査・研究及びこれに基づく資料の作成・公表等	「病院の言葉を分かりやすくする提案」プロジェクトを速やかに実施し、平成20年度末に終了させる。 「言葉に関する新聞記事画像データベース」の作成を平成19年度で終了させ、その成果の有効利用と事務の効率化のため外部委託による有償配布を検討する。 「言語意識に関する蓄積データの分析」「日本語観国際センサス調査に関する蓄積データの整備と分析」を平成20年度で終了させ、その成果のWeb等による公開を検討する。	今後、様々な国民ニーズに応じ、調査研究・普及啓発等を適切かつ効果的に行えるよう、組織・機構の在り方に関する評価意見等を踏まえて検討する。 ・国家公務員に準じた人件費の削減。(平成22年度において、平成17年度と比較して5%以上の削減)	新たな調査研究プログラムや公開フォーラムの開催等の事業実施に際し、より多くの国民から意見を聴取した上で、できる限りその多くを反映する。 調査研究成果に関する情報公開による事業効果の透明性確保、効率的な普及啓発活動の実施、外部からの意見聴取の積極的実施により運営の改善・充実を図る。 所内研修内容の充実、研究活動に係る職員の行動規範、コンプライアンス・ガイドライン等を策定する。 清掃・保守点検等の業務の民間委託により経費を削減する。 所内LANを利用したペーパーレス化による運営効率化及び設備一元管理による省力化を図る。 資金の流れに関する透明性確保のため積極的な情報公開と公開情報の範囲を拡大する。 事務・事業の内容とその成果について、できる限り国民の目から見て分かりやすい形となるよう工夫し、その社会貢献についての理解を深める。 予算執行状況照会システムを有効活用し、事業の年度中間点検評価を効率的に実施する。 調査研究内容を国民の利活用に資するよう一層の充実を図り、成果物に係る著作権使用料等の自己収入増に努める。 取引に係る資金の流れ等の情報を適切に公開し、ホームページを利用者が見やすく分かりやすい情報提供の場とするため適宜改訂する。
20	国立科学博物館	文科	22 (17)	139	35	32	・博物館の設置 ・自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査研究 ・自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する資料収集、保管、公衆への観覧、教育普及事業	・学習支援活動として実施してきたティチャーズセンターについては、地方の館でも同種の事業が定着してきたことに鑑み平成20年度を目途に終了する。	・限られた資源の中、調査研究と資料収集・保管、展示・学習支援活動を一体的に実施し、さらなる成果を上げるため、部・課等の再編を含めた組織の見直しを検討する。	入館料の改定による入場料収入等自己収入の増 総合案内業務、警備等外部委託できる事業の積極的な民間委託 イントラネットの活用による業務の効率化、ペーパーレス化と情報の一元化 通信回線利用状況調査により、プロバイダとの契約見直しによる効率化 ・主な随意契約の情報公開(文部科学省評価委員会およびH19年度よりweb公開) 経営方針の周知等、積極的な職員研修
21	物質・材料研究機構	文科	22 (17)	900	191	163	・物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発	生体材料研究のうち人工臓器開発事業を平成20年度から廃止 ・ナノテクノロジーを活用した物質・材料研究を推進するための民間企業との共同研究において、民間企業からの機器の無償提供とオペレータの派遣を受けて事業の一部を共同運営 ・液体ヘリウム供給体制の整理・合理化 ・「超鉄鋼」の研究については、計画的に縮小し、外部資金等を獲得することにより効率的・効果的に実施 ・共用設備利用に関する課金制度の導入 ・民間企業にNIMS内の場(プラットフォーム)を提供することにより、NIMSの研究成果の実用化を促進 ・省エネルギー、CO2削減事業を民間会社に委託 外国人支援事業の外部委託	招聘旅費・出張旅費の合理化 つくば地区滞在費の節減 支度金の廃止 調達業務の合理化 ・インターネットを活用した競争的購買システムの導入 ・民間の調達システムの活用 業績主義に基づく人事処遇制度の導入 ナノテクノロジー総合支援プロジェクトセンター(東京)を廃止し、ナノテクノロジー・ネットワークの中核的運営機関として、つくば地区に運営機能を集約	省エネのためのESCO事業、自動車管理業務の見直し等の検討、効果的な経費削減 費用対効果を念頭におきつつ、情報通信技術による業務運営の効率化 事務事業や研究成果が国民の目に見えるように形を推進 研究ニーズの調査・分析、共同研究を通じて国民の意見を研究に反映 内部監査の充実、職員研修の継続の実施 会計システムを活用した管理会計により、事業分類毎による活動内容の把握等を行い、それを戦略立案や研究計画などの意思決定材料として活用。

No	法人名	所管	目標終了年度 注1・2	職員数 (人) 注3	H19予算 (億円) 注4	国の財政 支出 (億円) 注5	主要業務の内容	整理合理化案の概要		
								事務・事業の見直し	組織の見直し	効率化・自律化
22	防災科学技術研究所	文科	22 (17)	239	108	85	・防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発	・波浪等観測事業を廃止するとともに平塚実験場を廃止 ・地表面乱流実験施設(つくば)を廃止 ・萌芽的な基礎研究については、社会の研究ニーズを反映することとし、真に求められる研究分野に特化し推進 ・特許の出願・権利保持継続等については、有効性等の観点からの見直しによる特許経費の削減 ・シンポジウム等のイベント業務については、外部委託化による経費の削減 ・広報誌の発行については、電子化による経費の削減 ・自主開催のシンポジウム及びワークショップを関係機関等との合同開催へ移行し、経費の削減 ・共用施設の利用促進 ・防災関係者の養成・資質向上については、地方公共団体関係者へ重点化 ・収集した防災科学技術に関する情報及び資料の所外研究者の利用率の向上	事業所の整理・合理化・平塚実験場の廃止 施設・設備等の利活用の一層の促進 契約について、真にやむを得ないものを除き、原則として、総合評価落札方式等の競争的な契約に移行	運営効率化の観点から、観測関係の機器の運用・維持管理、観測データ収集、スーパーコンピュータの運用、各種研究補助業務等定型化・単純化したものはアウトソーシング費用対効果を念頭におきつつ、情報通信技術による業務運営の効率化 中長期目標における適切な目標及び計画の明確化 研究ニーズの調査・分析、共同研究等を通じてさらに国民の意見を研究に反映 コンプライアンス委員会の立ち上げによる法令順守の確実な実施 会計システムを活用した管理会計によりプロジェクト活動の進捗管理・活動管理を行い、それを戦略立案や研究計画などの意思決定材料として活用
23	放射線医学総合研究所	文科	22 (17)	526	156	135	・放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発	・プルトニウム内部被ばく研究の廃止にともなうプルトニウム吸入曝露施設設備の廃止 ・「勧告の方向性」(平成16年12月)を踏まえて、今後も放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発のうち真に担うべき事務及び事業に特化・重点化して実施 ・定型業務の民間委託の継続的検討と積極的な実施 ・情報通信技術を取り入れ、更なる業務の効率化を推進 ・研修業務以外の事業における受益者負担の適正化を検討 ・自己収入として、臨床医学収入とともに、特許経費の削減も勘案しつつ知的財産収入の増大を検討	・国の重要施策として位置づけられている放射線に関するライフサイエンス研究、あるいは原子力施策の推進のために重要となる放射線安全研究、特に国民の安全・安心に資する研究・業務等、社会ニーズあるいは国際社会からの要請にあった事業に重点化するため組織の見直しを行う。	設備・設置の管理運営、公用車の運行、警備業務等の民間委託 情報システム導入による業務の効率化 次期中期目標での、目標及び計画の明瞭化 年2回の一般講演会の開催、科学技術週間中の所内公開、他団体主催の科学技術フェア、中期計画成果報告会等を活用して、国民の意見の反映 監事監査の他、執行部による内部監査実施のための監査室設置 研究不正防止の観点から、内部規定制定とともにコンプライアンス室の機能活性化およびガイドラインの策定 会計システムを活用した管理会計により、特にプロジェクト管理、理事長のマネジメントや評価委員会の評価に活用
24	国立美術館	文科	22 (17)	125	141	131	・美術館の設置 ・美術に関する作品その他の資料の収集・保管・公衆への観覧	・先導的・先端的・主導的な展覧会を実施するなど展示事業の特化・重点化 ・展覧会活動に結びつく調査研究事業に特化等 ・入館者が過密な展覧会における観覧環境の改善を図るための具体的な対策を検討 ・常設展の音声ガイドや外国語表記キャプションの充実 ・コンセプトを重視する企画展などの広報戦略や、ホームページのリニューアルなどのインターネット戦略など、広報活動の充実について法人全体でプロジェクト化 ・他機関にないモデル的な教材・プログラム等の開発、成果が全国的普及の中核的な人材育成研修等教育普及・研修関係事業を重点化 ・地方美術館との新たな連携協力を推進し、我が国の美術館活動の活性化に寄与 ・アジア諸国の美術館等との新たな連携協力の可能性を検討 ・国立美術館全体の所蔵作品の保存状況に関する情報のデータベース化を検討 ・展覧会や収蔵品等の調査研究の成果をわかりやすくまとめた映像ソフトの開発等を検討 ・来館者アンケート等の意見の多角的活用によるサービスの向上や業務の見直し ・各館とも修学旅行生の誘致を積極的に行うこととし、とくに教育普及の効果が高い高校生の鑑賞人口の増加に努力	意思決定の迅速化を図り、業務の効率性を高めるため、事務局機能を強化する等の再編・整備等を検討 ・施設管理、展示設置事業などの業務の効率化を図り、民間委託の範囲拡大や包括的委託の一層の推進 ・美術に関する資料を収集・公開するアートライブラリーの拠点として、法人全体で各館の役割、連携、機能分化を検討	・展覧会や各事業ごとに収支決算を行い、その都度分析を行うことにより、事業計画に迅速にフィードバック ・監事・内部監査組織及び会計監査人の連携強化、効率的で実効性のある監査、専門性向上に資する研修により、職員の高質の向上 「独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」について、著作権者の許諾を得られた作品から順次画像を掲載し、コレクションの形成に関する情報の公開について拡充を図る。
25	国立文化財機構	文科	22 (17)	344	109	98	・博物館の設置 ・文化財の収集・保管・公衆への観覧 ・文化財に関する調査及び研究	・平成19年4月の国立博物館と文化財研究所の統合を受け、機構全体の文化財保存修復部門担当者が協力して文化財の保存と修復に関する科学的な調査、研究並びに文化財の修復のための技術に関する調査、研究を行う保存修復科学センターを整備したことにより、今後一層、保存修復担当者の連携を深め事業を強化し、効果的・効率的に実施していく。 ・保存担当学芸員研修及び埋蔵文化財担当者研修は、各博物館も積極的に協力し文化財研究所で一体的に実施する。 ・奈良文化財研究所所有の木簡を奈良国立博物館において展示公開(平成19年度)するなど、今後も文化財研究所が所有する考古資料等について博物館での展示活用を進めていく。 ・平常展の入館者数増加に努めるため、広報の充実を図ると共に、文化財研究所の研究成果についてもその発信を踏まえ展示に反映する。	・平成19年度からの国立博物館・文化財研究所の統合を踏まえ、これまで各施設において様々であった「人事・給与システム」を、新たに統一的に構築し導入することにより、事務の一層の効率化を図る。 ・職員の高質及び専門性の向上に資する研修などの充実	施設整備業務等民間委託による経費削減 電子メールによるペーパーレス化 行政法人会計基準に沿って、必要な情報公開。 年度計画に数値目標を盛り込み、中期目標等の達成及び着実な実施のために、事務事業の効率化を図る。 入館者のアンケート調査やHPからの意見等を把握、改善に資する。 監事・内部監査組織及び会計監査人の連携強化、効率的で実効性のある監査、専門性向上に資する研修により、職員の高質の向上 寄付金や企業協賛のあり方等、自己収入増へ向けた方策の検討 契約及び競争入札情報の公開について検討、契約の透明性確保およびコストの削減

No	法人名	所管	目標終了年度 注1・2	職員数 (人) 注3	H19予算 (億円) 注4	国の財政 支出 (億円) 注5	主要業務の内容	整理合理化案の概要		
								事務・事業の見直し	組織の見直し	効率化・自律化
26	教員研修センター	文科	22 (15.18)	50	18	17	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育関係職員に対する研修 学校教育関係職員に対する研修に関する指導、助言及び援助 	<ul style="list-style-type: none"> 学校管理研修(中央研修)については、研修内容・方法を不断に見直し精選するとともに、受講し易いよう実施時期や回数、受講人数の見直しを行う。 喫緊課題研修については、喫緊の重要課題にふさわしい研修の種類、研修内容・方法等の見直しを図る。 委託等により実施する研修は、漁業やIT関係の3コースを毎年度から隔年実施にし、実施する研修コースは、毎年度、廃止等の基準により、廃止・隔年実施等の見直しを行う。 さらに、研修に必要な経費について、平成22年度までに地方公共団体の負担を1/2から全額とする。 海外派遣研修については、平成22年度までに、その存廃及び内容について見直しを行う。 保有する研修施設は、土地建物等の効率的な活用を図る等、見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 常勤職員数について、第2期中期目標期間中の3名の削減に加え、第3期中期目標期間(平成19～22年度の4年間)で50人から45人に削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修業務及び管理業務を問わず、可能な限りの民間委託の実施 「研修管理システム」の導入によるセンター及び都道府県における事務量の軽減 職員研修等による更なる職員の意識啓発及び資質向上の強化 引き続き経費の縮減・効率化 自己収入増(他団体の利用促進) 随意契約だけでなく一般競争入札契約も公表するとともに、財務情報について、より分かりやすい開示に努めるなど、HPの情報公開の充実
27	科学技術振興機構	文科	23 (18)	2,436	1,129	1,043	<ul style="list-style-type: none"> 新技術の創出に資する研究 新技術の企業化開発 科学技術情報の流通促進 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 	<ul style="list-style-type: none"> 人道的対地雷探知・除去技術研究開発推進事業を平成19年度内に、革新技術開発研究事業および社会技術研究開発事業(計画型)を平成20年度までに廃止する。 重点研究支援協力員派遣事業を平成19年度内に、地域結集型共同研究事業を平成21年度までに廃止する。 研究情報データベース化支援事業を平成19年度内に廃止する。 ワシントン事務所について、独立行政法人日本学術振興会との共同設置・運用を行う。 配分先機関における管理・監査の徹底、機構における監査等の体制充実を行う。 競争的資金の公正・透明で効率的・効果的な運用のため、評価方法・基準等について継続的に調査・検討し、必要に応じ見直しを行う。 「イノベーションプラザ・サテライト(国内16都市)」について、具体的・定量的目標を設定し、成果が低調かつ改善の見通しが立たないものは廃止する等の見直しを行う。 外国人研究者宿舎は、政策ニーズや入居率等による存廃基準に該当した場合は廃止する。 日本科学未来館の業務効率化、自己収入増加等を図るため、プログラムを策定してその達成状況を検証・公表する。 科学技術文献情報提供事業について、経営改善計画を策定し、平成21年度までに単年度黒字化を目指し、達成しない場合、事業廃止を含め抜本的見直しを行う。 研究情報データベース化支援事業等、利用者からのニーズの低いものを廃止・効率化し、科学技術情報連携活用推進事業においてニーズの高いものに重点化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 競争的資金のより効果的・効率的な配分・使用、不合理な重複・過度の集中の排除や不正使用・受給の防止等を、さらに適切に実施していくため、研究機関監査室およびプログラム調整室を設置。 事業の円滑な遂行、効果的な人員配置のため、職員の知識・技術取得や能力開発を目的とした職員研修を実施。 職員の業績等の人事評価を実施し、処遇や人事配置に反映させることで、人材の効果的活用や職務能力等の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務効率化の観点から、アウトソーシングの取組みに関する調査に基づき、低コスト高品質な場合は、外部委託を積極的に推進。 情報システム化による業務の合理化、グループウェアの利便性向上、電子公募システムの活用による内部事務の迅速化、ペーパーレス化。 中期目標達成のための具体的定量的な指標設定に努める。 アンケート調査等による結果や、自己評価委員会や推進委員会等の外部有識者の意見を事業運営に反映。 内部統制機能の強化、公益通報処理等における適切な取扱いの徹底。 管理会計を活用した運営の自立化・効率化・透明化。 積極的な情報発信による国民への理解、財務内容の一層の透明性の確保から決算情報・セグメント情報の公表。 競争的資金等の不合理な重複・過度の集中の排除、不正使用・受給防止対策の強化。 国際交流事業への重点化。
28	日本学術振興会	文科	19 [18]	98	1,597	1,588	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究の助成 若手研究者の養成・確保 学術に関する国際交流の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究員(21世紀COEプログラム)の順次廃止 拠点大学交流事業については、平成23年度までの間に、段階的に廃止 人文・社会科学振興プロジェクト事業の廃止(平成20年度中) ワシントン事務所について、独立行政法人科学技術振興機構との共同設置・運用を行う 競争的資金の不合理な重複・過度の集中排除、不正防止対策の充実 申請の電子化など電子システム化の促進(事務の簡素化及び効率化、研究者等の応募者の利便性の向上) 学術システム研究センターによる審査・評価業務の改善・充実(公正性・透明性のある審査の実施、審査の質の向上、効率的な研究費配分) 特別研究員事業において、大学院博士後期課程在学者(DC)への支援に重点化 日本人の若手研究者の海外での研鑽機会を付与する事業を重点化するため、外国人特別研究員事業の規模を縮小 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ効果的な事業運営を実施するため、組織の再編や業務の見直し・簡素化を図り、業務委託を積極的に推進 総人件費抑制のため、役員報酬基準の改定、俸給額の引き下げ、管理職手当の見直しを実施 勤務成績を職員の処遇に反映させるべく、複数の評定者による客観的な勤務評定を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外部民間委託の実施(フェロウシップ事業における公募等、特別研究員の就職状況等のデータ入力、情報システム運用保守業務、ITコンサルタント会社による電子システム調達見積もり評価業務、先端科学シンポジウムの管理・運営業務) 公募申請の電子化 随意契約について、会計規程等における基準の明確化・公表基準の策定、基準に基づく契約内容の公表、公平・公正な業務運営に向けて見直しを図り、情報公開に努める 中期目標・中期計画の策定において、具体的定量的な指標の設定 計画的な研修実施により、法人職員の質の向上、法令順守による内部統制機能の強化 予算管理の適正な実施による財務内容の透明性確保、平成20年度からの運用開始予定の会計システムをカスタマイズすることにより、決算情報・セグメント情報公表の一層の充実 ホームページによる情報公開の充実。
29	理化学研究所	文科	19	3,446	894	828	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術に関する試験・研究、その成果の普及・活用の促進 施設及び設備を科学技術に関する試験、研究及び開発を行う者の共用に供すること 科学技術に関する研究者・技術者の養成・資質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 一定の成果を収めたバイオ・メテックコントロール研究事業の廃止 目標を達成したゲノム科学総合研究事業の廃止 遺伝多型研究センターのゲノム医科学研究センターへの計画的転換 民間リソースを活用した業務の効率化 一定の成果を収めた独立主幹研究員制度の縮小 自己収入の増加を目指した知的財産権の実施化率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 中央研究所とフロンティア研究システムの統合 ゲノム科学総合研究センターの廃止 バイオ・メテックコントロール研究センターの廃止 知的財産や産学連携等、対外的な業務機能を集約し、社会とのインターフェース機能を有する事業部門への見直しを検討 	<ul style="list-style-type: none"> 関連法人・契約締結先と独立行政法人との間の補助・取引等の資金の流れについて、透明性を高め、自浄機能を向上させるため、資金面及び人的関係の両面に関する情報を一体的に開示することにより、分かりやすい形で情報を公開 自己収入の増加を目指した施設・設備の有効活用等(外部利用の促進、産業利用の拡大) 適正な受益者負担の検討 NMR立体構造解析パイプライン等の共用化の促進と運営の効率化 RIビームファクトリー(RIBF)の共用化の促進と運営の効率化

No	法人名	所管	目標終了年度 注1・2	職員数 (人) 注3	H19予算 (億円) 注4	国の財政 支出 (億円) 注5	主要業務の内容	整理合理化案の概要		
								事務・事業の見直し	組織の見直し	効率化・自律化
30	宇宙航空研究開発機構	文科	19	2,234	2,276	2,255	宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術・航空科学技術に関する基礎研究、宇宙・航空に関する基礎的研究開発 人工衛星等の開発・打上げ・運用等	H-IIAロケット標準型について、打上げ輸送サービスを民間に移管。ロケット打上げ時の対応人員を320名から145名へと約55%削減。 社会のニーズを踏まえた衛星開発の重点化。定常経費の削減、事業所の統合 国際宇宙ステーション(ISS)計画における日本実験棟(JEM)運用経費を削減し、効率的に実施 世界最高レベルの外部有識者による厳格な研究評価の実施による宇宙科学研究の課題のより一層の選別 航空科学技術に関して民間では実施困難な行政ニーズ等を踏まえた先端的・基礎的研究開発に重点化 基礎的・先端的技術についてプロジェクト・オリエンテッドな研究等に重点化。事業所の廃止	事業所の整理・合理化 汐留分室の廃止 横浜監督員分室の廃止 プロジェクト管理による徹底したリスク管理 施設・設備の共用の一層の促進 随意契約について真にやむを得ないものを除き、原則一般競争入札等(「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」(平成19年8月10日閣議決定)による)に移行	随意契約の公表基準を国の方針に則して見直し 「業務・システム最適化計画」に基づき、情報連絡の効率化、迅速化 不正研究及び不正経理に関し、文部科学省のガイドラインに対応し責任体系の明確化等を実施 管理会計をより透明化する方法を今後、詳細に検討 知的財産の活用及び出願・維持費用の合理化・効率化 「行政効率化推進計画」に則り外部委託を実施するとともに、独自項目についても外部委託化を推進
31	日本スポーツ振興センター	文科	19	348	537	79	スポーツ施設等の運営 スポーツ団体等の行うスポーツ活動に対する助成金の交付 スポーツ振興投票券(トオト)の発売・払戻金の交付	学校安全普及業務、食に関する普及充実業務・衛生管理に関する業務のうち、以下の事業を廃止 学校安全研究推進事業 学校安全優良校の表彰 学校安全研究大会 心肺蘇生法実技講習会 学校給食における学校・家庭・地域連携事業 ごはんを中心とする食生活促進事業 学校給食における食品検査強化のための検査機器貸与事業 くじの売上回復及び経費削減による繰越欠損金の早期解消、財務内容の改善 災害共済給付オンライン請求システムの利用促進 学校安全普及事業、食に関する普及充実業務、衛生管理に関する業務について、災害共済給付事業が関連する事業への重点化	IT化の推進、外部委託の推進など、より一層の業務の効率化の推進 国立スポーツ科学センター(JISS)とナショナルトレーニングセンター(NTC)の管理運営部門の一体的な組織運営	NTCについて命名権導入を検討 国立競技場の管理運営業務の効率的な実施 施設利用料の見直し、文化的行事への利用拡大及び園地の活用による自己収入の増加
32	日本芸術文化振興会	文科	19	306	171	123	芸術の創造・普及のための活動等に対する資金の支給等の援助 劇場施設の設置、施設における伝統芸能の公開・現代舞台芸術の公演の実施	文化庁の政策と連動し、舞台芸術及び映画の助成事業を一元化 助成の成果等に対する評価をふまえた審査の充実等助成事業運営の見直し 伝統芸能の伝承者の養成事業について大衆芸能(寄席囃子)の休止 養成事業・研修事業の効率性の向上 質の高い公演の実施と鑑賞者数の増加のための劇場モニター制度の導入等 積極的に劇場施設を貸し出す等、施設の使用の最適化 「現代の日本音楽」シリーズの廃止等、調査研究の重点化	図書の開業業務など定型的業務について、外部委託を進め、専門性の求められる業務に職員を重点的に配置 職員の質及び専門性の向上に資する研修などの充実	学校等との連携による波及効果の拡大 伝統芸能と現代舞台芸術の分野の相互交流 鑑賞者数の増加に資するため、国立劇場の年間の主催公演を通して購入できるシーズンシートの導入を検討 調査研究の成果のインターネット公開の推進 効果的な展示公開の推進
33	日本学生支援機構	文科	20 [18]	513	10,856	1,439	経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対する学資の貸与 留学生等に対する奨学金の給付 各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舎の整備等 学生生活支援に関する有益な活動事例の情報収集・分析、情報の提供等	東京国際交流館のプラザ平成の企画・管理・運営業務及び広島国際交流会館の管理・運営業務に係る市場化テストの導入 貸与基準の厳格化と運用の徹底、3%の上限金利について教育政策の観点から見直しを検討するなど、奨学金貸与事業の的確な実施等 貸与した奨学金の回収について、次期中期目標・中期計画で、現行の回収目標を上回る目標値を具体的に・定量的に設定するなど、抜本的な強化を図る。 市場化テスト等の活用により経費を削減するとともに、プラザ平成については平成20年度末までに廃止も含め在り方につき結論を得るなど、国際交流会館等の抜本的な見直し 対象を高等専門学校及び専修学校に係る国費留学生等を中心に特化し、次期中期目標期間(平成21年度～25年度)に抜本的に在り方を検討するなど、日本語教育業務の抜本的な見直し 学生生活支援事業は、事業内容を厳選して実施する 学生支援情報データベースは、効率化・合理化・有用性の観点から、定期的に整備計画の内容を見直す 研修事業等は、各大学におけるノウハウの蓄積が十分でなく、適切な支援を行うことが困難な分野を中心に重点化し、整理・統合する	日本語教育センターの私費外国人留学生に係る学生数の半減に伴う運営体制の見直し等を行う。	民間委託(大学等奨学生手続関係、奨学金回収業務関係等) 随意契約の基準を国の基準にあわせ、少額を除く契約の一覧をホームページで公開。 コンプライアンス推進のための組織的・積極的な取組。 国際交流会館の会議室等の施設利用を積極的に外部へ開放し、自己収入増加を図る。 複数の有識者による「情報公開・個人情報保護委員会」において、情報公開基準の充実を図る。 情報公開並びに個人情報保護の関係法令等に留意しながら、法人文書の開示実施、個人情報の適切な管理推進。 役職員の意識向上を目的として、情報公開制度及び個人情報の保護に関する研修の充実。 奨学金貸与事業における回収強化等 国際交流会館等については、新設を停止(H18年度)

No	法人名	所管	目標終了年度 注1・2	職員数 (人) 注3	H19予算 (億円) 注4	国の財政 支出 (億円) 注5	主要業務の内容	整理合理化案の概要		
								事務・事業の見直し	組織の見直し	効率化・自律化
34	海洋研究開発機構	文科	20 [19]	961	419	380	海洋に関する基盤的研究開発	<p>室戸岬沖海底ネットワークシステムを廃止 第3期科学技術基本計画の重点分野に係る研究開発への重点化 観測地点、観測網、観測機器の削減、効率化 「深海バイオフィオーラム」を廃止し、他のシンポジウム等についても合理化 事務用パソコンのOSの統一 広報誌の紙媒体での発行を一部廃止、電子化 むつ研究所の事務棟を廃止 課題公募・選定を東大海洋研と一元化し、効率的な運営計画を策定 地球深部探査船「ちきゅう」の日本人を含んだ運航・掘削体制を構築し、運航経費を削減 「地球シミュレータ」の更新に当たり、既製のスパコンを導入、リース化し、導入・運転経費を削減</p>	<p>管理部門について時間換算で総業務量の30%を削減し、残業時間の削減、コア業務の充実化を図る 平成22年度までに17年度比で人件費を5%削減 職種別の明確な評価基準の策定等の新たな人事制度を構築 2隻の学術研究船の乗組員が退職する場合に新たに雇用せず、人材の外部化を進め、次期中期目標期間中に1隻について外部委託化</p>	<p>契約について、真にやむを得ないものを除き、原則として、総合評価方式等による一般競争入札に移行する。 研究船の運航委託は総合評価落札方式による一般競争入札を予定 四半期ごとの経営陣による進捗・コスト状況の確認等、プロジェクト管理の充実</p>
35	国立高等専門学校機構	文科	20 [19]	6,689	863	707	国立高等専門学校の設置・運営	<p>中央教育審議会の議論を踏まえ、国立高等専門学校の再編整備の検討に着手。このうち専攻科の設置は、各地域の人材養成ニーズも十分に踏まえて対応。 平成19年度から、資金管理(支払業務)、共済業務及び人事給与業務、学納金収納業務、旅費業務の業務の一元化を開始。 積極的な外部資金の獲得を引き続き実施。 地域連携や国際交流を積極的に推進。</p>	<p>随意契約の上限額の見直しを実施。 平成18年度、19年度に引き続き実施する、各高専事務部の2課体制移行並びに、資金管理等業務の一元化による事務職員の削減など、事務事業、組織の見直しを通じて、総人件費改革及び一般管理費削減に取り組む。</p>	<p>機構HPに問い合わせ窓口に関する項目を設けるなど、より広く国民から意見を聴取することが可能となるよう検討を進める。 更に、55高専が同一法人となっているメリットを活かした研修の計画的な実施を進める。 今後の予算配分の見直しにあたっては、管理会計に係る財務会計情報の一層の活用を図り、教育の質の確保、各高専の特色を生かした取組みに対する支援の充実等に資するため、積算方法等をより適切なものとする。 各学校の地域共同テクノセンターを活用し地域企業との連携を強化すると共に、各種競争的資金のガイダンス等を積極的に進め、外部資金の積極的な獲得に努める。 九州・沖縄地区の国立高専の総務事務研修に機構本部職員を派遣し情報公開・個人情報保護の研修を引き続き実施するとともに、必要な改善を検討していく。</p>
36	大学評価・学位授与機構	文科	20 [19]	139	23	20	大学等の教育研究活動等の評価及び結果の公表 学位の授与	<p>評価事業の効率化、合理化、経費の削減による業務費用の削減 審査業務の効率化に伴う削減 学位審査手数料(修士・博士)改定について検討予定 調査研究プロジェクトの整理・統合に伴う業務費用の削減</p>	<p>国際連携センターを評価事業部に統合の上、国際連携センター長職(部長相当職)1を行う 人件費の抑制を図りつつ、専門的な職を創設し、任期付きで職員を採用し、機構の調査研究に参画させる(機構の職員と共同して一定期間、機構の調査研究に専念させ、十分な成果をあげることが目的) 現段階において入居率が高い小第2住宅は、入居率が5割を下回り、改善の見込みがない場合には、売却等の処分を検討</p>	<p>業務運営の効率化を推進し、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、機動的な体制を整備に努める。 予算が業務別に計画どおり適切に執行されているかを四半期毎にモニタリングを行い、随時、執行状況に応じてヒアリングを実施し、効率的な執行に努める。</p>
37	国立大学財務・経営センター	文科	20 [18]	22	1,877	5	国立大学法人等に対する施設整備等のための資金の交付及び貸付け 国立大学法人等の財産の有効活用に関する協力及び助言	<p>融資等業務に密接に関連する業務に特化したことに伴い、平成21年3月までに寄附金の受入れ及び配分業務を廃止する。 民間資金活用の観点から、現在進行中の病院PFI事業(パイロットモデル)の結果及び国立大学法人による検討を踏まえ、病院PFI導入を推進とともに、小規模な設備の整備は、民間金融機関からの資金を導入する。 平成21年3月までの間に、キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務は廃止する。 キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務の廃止に伴い、当該施設の売却や他機関等への移管等その活用方法について、平成20年度末までに結論を得るよう検討中。</p>	<p>事業費、大学共同利用施設の管理運営費等の削減による業務の効率化を図る。</p>	<p>グループウェアの導入:効率的・効果的な業務運営のためのビジネス(スケジュール、決済、ファイル管理等)向けのソフト 債権・債務管理システムの導入:施設費貸付事業に係る債権及び債務の効率的・効果的な把握等のためのソフト 債権内容説明書等による適切な情報公開の推進</p>
38	メディア教育開発センター	文科	20 [19]	93	22	21	大学等における多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容、方法等の研究開発、その成果の普及	<p>SCS(衛星通信による遠隔教育システム)関連業務の廃止 パッケージ型学習コンテンツ研究開発の廃止 メディア教育に関する課題別研究等の精選</p>	<p>事業の廃止・精選に伴う組織の見直しにより、総人件費及び一般管理費を削減</p>	<p>産学連携等研究収入については、共同研究契約などにより外部からの研究資金の導入を図るなど、さらなる増収に努める。また、業務等収入については、学習コンテンツの普及促進を図るなど、さらなる増収に努める。 今後とも管理会計的な観点から事務・事業ごとの収支管理をより適切に行い、事業の効率性、有効性を図っていくこととしている。 随意契約に関し、一般競争入札の範囲を平成19年度より国と同一基準に拡大。これに基づいた適切な情報公開を行う。</p>

No	法人名	所管	目標終了年度 注1・2	職員数 (人) 注3	H19予算 (億円) 注4	国の財政 支出 (億円) 注5	主要業務の内容	整理合理化案の概要		
								事務・事業の見直し	組織の見直し	効率化・自律化
39	日本原子力研究開発機構	文科	21	4,715	2,060	1,898	<ul style="list-style-type: none"> 原子力に関する基礎的研究及び応用の研究 核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発 核燃料物質の再処理に関する技術開発及び高レベル放射性廃棄物の処分等に関する技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の施設等については、()内の期限までに廃止措置に移行する。 同位体分離研究施設(H20) 高性能トカマク開発試験装置(JFT-2M)(H20) 液体処理場(H22) ウラン濃縮研究棟(H24) プルトニウム研究1棟(H24) 圧縮処理装置(H25) 東濃鉱山(検討中) 新型転換炉「ふげん」(検討中) 濃縮工学施設(検討中) ウラン濃縮原型プラント(検討中) 東海地区ウラン濃縮施設(検討中) 製錬転換施設(検討中) プルトニウム燃料第2開発室(検討中) ナトリウムループ施設(検討中) 	<ul style="list-style-type: none"> 経営顧問会議等における外部有識者の意見を踏まえつつ、マネジメントの充実を図り、プロジェクト管理を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約については、原則として、総合評価落札方式など一般競争入札等を実施 随意契約の情報公開については、「独立行政法人等における随意契約の適正化について」の通知を踏まえ公開内容を拡充 中期目標・中期計画において、今後とも、具体的かつ定量的な目標の設定 原子力施設、量子ビーム施設の共用の一層の促進、所有する発電用原子炉の売電収入の拡大、外部研究資金(競争的資金等)の一層の獲得により、自己収入を増加
40	国立健康・栄養研究所	厚労	22 (17)	47	10	8	<ul style="list-style-type: none"> 国民の健康の保持増進及び栄養に関する研究 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 常勤職員の人件費を含め、効率的な資金の運用、コスト意識の向上を図るとともに、研究所で働く者として必要な法令、知識を習得するため、各種研修会やセミナー等へ参加させ、資質の向上を図る。 随意契約によることができる金額については、国の基準より引き下げる。 一次予防から三次予防に至るまでの対策及び関連研究をより一層効率的に推し進めるため、国立保健医療科学院、国立国際医療センター等との機関とのより密接な連携もしくは一部事業の一体的実施を検討。
41	労働安全衛生総合研究所	厚労	22 (17)	119	29	29	<ul style="list-style-type: none"> 事業場の災害予防並びに労働者の健康増進及び職業性疾病に関する研究 	<ul style="list-style-type: none"> 9研究グループを安全、健康、環境の3研究領域への区分けを行い、今後各領域内外で学際的な研究業務を実施する。 総務部門の効率化等により、中期計画中に研究職以外の常勤職員を6名削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> 9研究グループを安全、健康、環境の3研究領域への区分けを行い、今後各領域内外で学際的な研究業務を実施する。 総務部門の効率化等により、中期計画中に研究職以外の常勤職員を6名削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標の明確化の一環として、例えば行政施策等への反映度などの新たな定量的指標を加えることを検討。 関係法令・諸規程の遵守について、さらに研修を充実させ、指導を徹底する。 各研究について、内部評価会議、外部評価会議(事前、中間、事後)等の評価を踏まえ、民間機関や他の公的機関との研究内容の重複排除、研究内容の重点化、次年度の研究費を配分する等の効率的な研究マネジメントを行う。 独立行政法人として真に担うべき研究項目への重点化として、基盤的研究を継続的に削減し、社会的ニーズ等を踏まえたプロジェクト研究への重点化を図る。
42	勤労者退職金共済機構	厚労	19	262	4,709	117	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業退職金共済事業の実施 	-	<ul style="list-style-type: none"> 現在は各事業本部で行っている資産運用業務に共通する業務について、執行体制を統一する。 建退共済に係る特別事業については、組織・人員を縮小する。 フォーマットの統一などによりできる限り4事業共通の仕様として一元化するとともに、システム管理業務について執行体制を統一する。 	<ul style="list-style-type: none"> 加入目標数について、第1期中期目標期間における加入状況、財務状況、各共済事業を取り巻く経済環境等を検証した上で見直しを行う。 累積欠損金の解消目安額について、累積欠損金解消計画の見直しを行う。
43	高齢・障害者雇用支援機構	厚労	19	714	789	521	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者雇用に関する給付金の支給、相談援助等 職業リハビリテーションの提供、障害者納付金関係業務等 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者雇用に関する事業主に対する援助業務のうち、再就職支援コンサルタントの廃止 高齢期における職業生活の設計のための助言又は指導業務については、高齢期雇用就業支援コーナーの利用者のニーズに対応した業務の見直しを行うとともに、見直し後の業務に応じて、市場化テストを導入 障害者職業センターの設置運営業務のうち、せき髄損傷者職業センターの廃止、地域障害者職業センターにおいて実施している講習(OA講習)の廃止 障害者職業センターの設置運営業務のうち、地域障害者職業センターにおいては、就職等の困難性の高い障害者に対する専門的支援を重点的に実施 障害者雇用に関する相談援助、啓発事業等のうち、障害者雇用に関する図書の出発事業を廃止する等の見直しに伴い、駐在事務所(全国5ヶ所)を廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者雇用に関する給付金体系の転換により、事業規模が縮小することに伴い、支給業務の実施体制を縮小 駐在事務所(全国5箇所)については廃止 障害者職業センターのうち、せき髄損傷者職業センターの廃止 障害者職業センターのうち、地域障害者職業センター管理業務について、集約処理方式を導入し、概ね4分の1程度のセンターに事務処理を集約化。これに伴い当該業務担当職員を減員 	<ul style="list-style-type: none"> 各業務について、なるべく定量的な事後評価が可能となるよう、より具体的な指標の設定に努めるとともに、国民から見ても分かりやすい中期目標となるよう工夫。 管理会計の活用については、直接経費について、各事業ごと、各部門ごと、各施設ごとの費用の目標管理や目標と実績の差額の分析などコスト削減体制の充実整備を行い、運営の効率化等を図る。
44	福祉医療機構	厚労	19 [18]	271	2,144	489	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉事業施設及び病院等の設置等に必要資金の貸付け 社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当共済事業 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉医療貸付事業については、融資対象の重点化、新規融資額の縮減。 福祉医療経営指導事業のうち、開業医承継支援事業を平成20年3月末をもって廃止。 年金担保貸付事業については、平成20年度から財政融資資金の借入れを行わない。 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業については、平成20年度から運営費交付金の廃止を検討。 承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、平成20年度から運営費交付金の廃止を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織及び人員配置については、福祉医療貸付の重点化、福祉医療経営指導事業における経営支援事業の重点化等の業務の見直しの方向性を踏まえ、各業務の業務量に応じた効率的かつ効果的な業務運営を行うための組織体制及び人員配置や専門性を有効に活用するための業務連携並びに人材育成についての基本方針を定め、次期中期目標期間において整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 比較的民間に委託しやすく効果を得やすい業務(事業報告書の入力作業)については、既に民間委託を活用しているが、今後も事務効率化・経費削減の観点から、可能なものから民間委託を活用する。 各事業において、情報通信技術やWAMNETのネットワーク基盤を活用して、申請、届出等の電子化等の推進を図る。 財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。 次期中期計画においては、福祉医療貸付事業において新規融資額の削減目標を追加するなど、具体的かつ定量的な目標の設定に、より一層努める。

No	法人名	所管	目標終了年度 注1・2	職員数 (人) 注3	H19予算 (億円) 注4	国の財政 支出 (億円) 注5	主要業務の内容	整理合理化案の概要		
								事務・事業の見直し	組織の見直し	効率化・自律化
45	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	厚労	19	288	42	26	・重度知的障害者の自立のための支援を提供する施設の設置・運営 ・障害者支援施設において業務に従事する者の養成・研修	施設の利用者・運営事業については、施設利用者の3割から4割の者を地域生活へ移行	施設利用者の高齢化等による個々の支援内容の変化や、施設利用者の地域生活への移行等に伴う生活寮の再編等、組織体制の見直し	-
46	労働政策研究・研修機構	厚労	23 (18)	134	34	33	・内外の労働に関する事情及び労働政策についての調査研究 ・厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他関係者への研修	・労働政策研究事業については、プロジェクト研究の重点化、機構テーマ設定研究の廃止。 ・研究者等の海外からの招へい・海外派遣事業については、第1期から半減。 ・成果普及・政策提言事業及び情報収集事業の重点化。	・広報部の廃止、情報解析部と調査部の統合、国際研究部の規模縮小、研究部門の9部門から6部門への再編。 ・研究員及び研究に関する部門の事務職員を2割程度(計19名)削減。	情報通信技術の活用、一般競争入札の積極的な実施、定型業務の外部委託の推進のほか、他の研究機関の例を参考にするなど管理会計の活用について検討し、併せて財務会計の一層の充実を図る。 コンプライアンスに関する研修の充実等により、コンプライアンス経営の強化に努める。 省エネルギー、情報通信技術の活用、一般競争入札の積極的な実施、定型業務の外部委託の推進等によるコストの縮減。
47	雇用・能力開発機構	厚労	23 (18)	4,059	5,794	1,175	・公共職業訓練を実施する公共職業能力開発施設の設置・運営 ・企業の雇用管理改善に関する相談・講習・研修、助成金の支給 ・勤労者の計画的な財産形成促進のための勤労者財産形成融資	・職業能力開発業務(職業訓練業務)については、機構で行う職業訓練を、主にものづくり分野であって民間にできないものに限定するなどの重点化を図る。 ・職業能力開発業務(私のしごと館業務)については、平成19年度からの3年間を改革期間として、私のしごと館の改善目標(サービス利用者増、経費縮減、自己収入増等の目標)を定めた改革実行計画(アクションプラン)等の着実な実施を図り、改善目標を達成する。 ・雇用開発業務(相談等業務)については、中小企業事業主等に対する相談・援助業務を、中小企業の人材確保や職場定着に資する内容に重点化し、適切な目標管理の下、労働者の雇用の安定にとって、より効率性の高い事業とする。	・職業能力開発促進センター、生涯職業能力開発促進センター、職業能力開発大学校・短期大学校及び職業能力開発総合大学校の在り方等の見直しを実施する。 ・常勤職員数について、平成18年度末に比べて、第2期中期目標期間の最終年度までに、600名を削減する。	各事務・事業及び人事・給与等の内部管理業務について、可能な限り、最新のITを活用してシステム化を図ることなどにより、業務運営の効率化に努める。(私のしごと館について、本年度中に最適化計画を策定する。) 随意契約の公表に併せて、一般競争入札及び指名競争入札による契約の締結状況についても、ホームページで公表する。 公共職業能力開発施設等の在り方等の見直しに当たって必要とされる施設ごとのセグメント情報を整備し、活用を図る。
48	労働者健康福祉機構	厚労	20 (19)	13,621	3,057	388	・療養施設、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営 ・未払賃金の立替払事業	・労災病院業務については、労災病院の増改築のための施設整備費補助金を平成20年度までの措置とし、平成21年度以降の労災病院の増改築に当たっては自前収入によるものとする。また、医薬未収金の回収の民間委託について、今後、さらにその拡大を図る。また、必要に応じて、経営状況や勤労者医療における役割等を総合的に勘案して、再編整理を検討する。 ・労災リハビリテーション工学センター業務については、次期中期目標期間において廃止する。 ・海外勤務健康管理センター等業務については、海外の医療衛生情報の収集及び提供、健康相談業務に重点化し、健康診断業務については廃止する。また、海外巡回健康相談については、海外友好病院への支援充実による対応を図り機構の業務としては廃止し、他の機関が実施している同様の事業への集約化、民間への事業委託等を検討する。 ・産業保健推進センター等業務については、小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業が、総務省の行政評価・監視結果において、「小規模事業場における産業医の共同選任を的確に推進する観点から、現行の産業医共同選任事業については廃止し、小規模事業場が産業医を共同選任することに対する効果的・効率的な助成方策を検討すること。」と勧告されていることから、これを踏まえ必要な措置を行う。 ・労災リハビリテーション作業所業務については、在所者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止する。	・労災リハビリテーション工学センターについて、次期中期目標期間において廃止する。 ・労災リハビリテーション作業所について、在所者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止する。 ・産業保健推進センターについて、各都道府県に設置されている産業保健推進センターの管理部門を労働者健康福祉機構本部へ集約する。 ・本部組織について、組織の再編を行い部の数の削減を図る。	契約の適正化と透明性を確保するため、競争入札に係る契約を含めた情報を公開する。 次期中期目標の策定では、これまでの取り組み、実績等を踏まえ、直近のデータを参考にして、できる限り定量的な目標を盛り込む。
49	国立病院機構*	厚労	20 (19)	48,346	8,191	552	・医療の提供 ・医療に関する調査・研究 ・医療に関する技術者の研修	診療事業について、医薬未収金の徴収業務の民間競争入札を実施	非公務員型の独立行政法人への移行に向けての問題点を検討 ・経営状況、地域の医療事情等を考慮した、適切な病床規模による運営	内部統制機能の充実強化を図るため、平成20年度からコンプライアンス制度(コンプライアンス規程等の整備、取組状況の検証など)の導入を検討
50	医薬品医療機器総合機構	厚労	20 (19)	312	142	9	・医薬品の副作用又は生物由来製品を介した感染等による健康被害の救済 ・薬事法に基づく医薬品、医療機器等の承認審査等 ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性に関する情報の収集・分析・提供	-	-	業務・システム最適化計画に基づき、情報システムによる効率的な業務運営を図る。
51	医薬基盤研究所	厚労	21	86	133	128	・医薬品技術及び医療機器等技術に関する研究開発及びその振興	-	・今後、必要に応じ見直しを検討していく。	一般競争入札契約内容についても、HP上にて公表する。 研究費不正防止に関する規程等を整備し、内部統制の充実を図る。 管理会計の手法をより充実することにより、事業の効率性の更なる向上を図る。 給与や経理業務など間接部門についても民間委託を検討。 欠損金解消のため、実用化研究支援事業における採択案件の評価方法の改善や承継事業の管理体制強化を行う。 外部評価の体制を強化し、各研究の重点化を図る。

No	法人名	所管	目標終了年度 注1・2	職員数 (人) 注3	H19予算 (億円) 注4	国の財政 支出 (億円) 注5	主要業務の内容	整理合理化案の概要		
								事務・事業の見直し	組織の見直し	効率化・自律化
52	年金・健康保険福祉施設整理機構	厚労	22	36	590	0	・年金福祉施設等の譲渡・廃止	-	・機構は平成22年9月までで廃止。	契約は原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争・公募)によることとし、随意契約によることができる基準は国に準じたものとする。 毎朝開催する業務打合会を通じて日常的に法令遵守等の一層の徹底を図るとともに、多様な事業リスク等に関する情報の共有化を推進する。
53	年金積立金管理運用独立行政法人	厚労	21	76	521,520	0	・厚生年金保険及び国民年金における積立金の管理・運用	-	・今後は年金積立金の管理運用の効率化に向けて、更なる専門性の向上や運用体制強化を図る。	契約の公表に際し、同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるものを除き、予定価格の公表も行う。 職員の資格の取得の促進など、業務運営能力及び専門性の更なる向上を図る。 資産管理機関の見直しにより経費削減を行い、年金積立金の管理運用の一層の効率化を図る。
54	農林水産消費安全技術センター*	農水	22 (17)	694	86	86	・農林水産物、飲食品及び油脂の品質及び表示に関する調査分析 ・JAS規格又は品質表示基準が定められた農林物資の検査 ・肥料、農薬、飼料及び飼料添加物並びに土壌改良資材の検査 ・JAS法等関係法令の規定に基づく立入検査	・生糸のJAS規格による格付業務を、平成21年2月28日限りで廃止する。 ・メールマガジンの配信業務、広報誌の編集及び配布業務の民間委託を実施。	札幌センター小樽事務所を平成22年度末までに廃止する。	全ての業務の内部監査を実施するとともに、外部有識者を含めた委員会により業務の適正化を維持・向上させる。 役員員の行動方針の策定及び役員部長会を通じたその周知等に取り組む。 旧農林水産消費安全技術センターにおいて実施していたマネジメントレビューを法人全体について実施する。 入札監視委員会の設置。
55	種苗管理センター	農水	22 (17)	324	35	32	・農林水産植物の品種登録に係る栽培試験 ・農作物の種苗の検査 ・ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布	種苗業者が災害対策用に保管する園芸種子の検査業務の廃止。 ・ばれいしょ原産種生産の部分的な民間移行を検討。 ・八岳農場のばれいしょ原産種生産配布業務の廃止に伴う用地の返還。 ・調査研究課題の選定における外部有識者の意見の反映。	・金谷農場及び知覧農場を廃止し、西日本農場に再編・統合(中期計画の前倒し)。	コンプライアンス委員会の設置。 余剰となったばれいしょ原産種及び規格外品について、種いも等として販売し自己収入をあげることに協定する。
56	家畜改良センター	農水	22 (17)	897	95	88	・家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善 ・飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布 ・飼料作物の種苗の検査	中央畜産研修施設の管理・運営の官民競争入札等について検討。 家畜の改良増殖について、みつばちに係る業務及び実験用ウサギの種畜供給業務を廃止。	・長野牧場を支場化・統合	コンプライアンス委員会等の設置。
57	水産大学校	農水	22 (17)	192	53	47	・水産に関する学理及び技術の教授及び研究	設置目的にそった重点化等による講座数の削減等(平成21年度以降)。	学科・講座の一部見直し(平成20年度実施)	競争入札推進委員会の設置。
58	農業・食品産業技術総合研究機構	農水	22 (17)	3,027	618	526	・農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究 ・生物系特定産業技術に関する試験及び研究の委託及びその成果の普及 ・近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授 ・農機具の改良に関する試験及び研究	・特例業務(株式の処分、債権の管理及び回収)について、平成27年度までに業務を廃止。 研究課題の重点化に向けた点検を実施(20年度)。 育種技術や資源等を活用した実用的な品種開発のうち、民間での取組が効果的なものについては、民間育種を支援する観点から民間企業との連携を強化。 広報誌の編集等を外部委託。	民間との連携強化を図るため、対外的な研究・情報交流の場の提供、産学官連携コーディネーターの設置等、民間との共同研究の促進の条件整備を行う。	職員への法令遵守の徹底等の取組を強化するため外部講師による研修を実施する。 研究資源の投入状況と得られた成果について、将来的には研究資源の効率的な配分や研究計画の立案等、研究戦略の意志決定の判断材料として活用していく。 知的財産権の実施(利用)料率の見直し
59	農業生物資源研究所	農水	22 (17)	394	114	78	・生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究	研究課題の重点化に向けた点検を実施(20年度)。 広報誌の編集等を外部委託。	松本研究拠点、岡谷研究拠点の廃止(松本20年度末、岡谷22年度末)。	職員へのコンプライアンス(法令遵守)の徹底等の取組みを強化するため、関係法令等の制定・改廃等の情報把握に努め、職員への周知徹底を図る。また、グループウェアを利用した各種情報の一元的管理・利用を図りつつ、業務運営の中で問題点を随時抽出し、必要に応じて柔軟に対応する。 会計システム、グループウェアを活用して、計画的かつ効率的な予算執行を進め、コストパフォーマンスを意識した予算管理、費用対効果の視点に基づいた研究資源配分への反映、予算執行の透明性の確保に努める。 一般公開のアンケート等を通じて国民の意見を聞き、研究計画の立案等に活用する。 民間との共同研究による知的財産権の取得を促進するとともに、特許権等の譲渡・許諾料率の見直し、ジーンバンク事業の配布価格の見直し等について検討する。
60	農業環境技術研究所	農水	22 (17)	186	42	33	・農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究	研究課題の重点化に向けた点検を実施(20年度)。 広報誌の編集等を外部委託。	・民間との連携強化を図るため、共同研究の促進等の産学官連携の取組を強化。	職員への法令遵守の徹底等の取組みを強化するため外部講師による研修を実施する。 土地や建物の利用計画のない期間については、外部に貸し付けることを可能とする。 アンケート等を通じて一般国民の意見を聞き、研究計画の立案等に活用する。

No	法人名	所管	目標終了年度 注1・2	職員数 (人) 注3	H19予算 (億円) 注4	国の財政 支出 (億円) 注5	主要業務の内容	整理合理化案の概要		
								事務・事業の見直し	組織の見直し	効率化・自律化
61	国際農林水産業研究センター	農水	22 (17)	155	36	33	・熱帯、亜熱帯地域、その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究	研究課題の重点化に向けた点検を実施(20年度)。 広報誌の編集等を外部委託。 中国現地調整業務の廃止、南米現地調整業務及び東南アジア現地調整業務の合理化。 刊行物の有料化を検討。 緑資源機構の事務・事業(海外農業開発関連業務)について、国際農林水産業研究センターの設置目的の範囲内で承継。	・民間との情報交換、共同研究の促進等の産学官連携の取組を強化。	資金の流れ等について、一般国民に分かり易く公開するため、ホームページを充実・改善する。 職員への法令遵守の徹底等の取組を強化するため外部講師による研修を実施する。
62	森林総合研究所	農水	22 (17)	802	120	108	・森林及び林業に関する総合的な試験及び研究 ・林木の優良な種苗の生産及び配布	緑資源機構の事務・事業(水源林造成事業、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業、緑資源幹線林道に係る債権債務管理及び保全管理業務)の承継。	・増殖保存圃の要員配置の見直し。 ・研究の見直しに伴い試験林を縮小。	入札の透明性確保に向けた体制の整備(入札監視委員会の設置)。 コンプライアンス委員会の設置。 試験・研究等の成果・普及に関する対価徴収(出版物販売)。 森林・林業・木材産業の関係各界の有識者による研究評議会において林木育種関係業務についてアドバイスを受ける。
63	水産総合研究センター	農水	22 (17)	1,005	263	192	・水産に関する技術の向上に寄与するための総合的な試験及び研究 ・さけ類及びます類のふ化及び放流 ・海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査	外部アドバイス制の導入や船員による点検・修理の実施によりドック費用の削減を図るとともに、高騰する燃費対策として船舶の経済速力による運航、観測、錨泊中の経済的な機関運転による経費削減を図る。 ・コスト比較を助案しつつ管理業務、研究業務のアウトソーシングを推進する。	調査船の運航計画の効率化を図り、19年度中に調査船1隻を縮減する。	通信回線契約の見直し。 各種利用料の見直し。
64	農畜産業振興機構	農水	19	204	2,698	1,278	・主要畜産物の価格安定のための乳製品・食肉の買入れ・売渡し等 ・主要野菜の生産及び出荷安定のための交付金・補給金の交付等 ・砂糖及びでん粉の価格調整のための輸入糖等の買入れ・売渡し・交付金の交付等 ・生糸の輸入調整のための生糸の買入れ・売渡し等	・糖価調整業務について、国産てん菜糖に対する交付金の交付対象数量に上限を設定 畜産産業振興事業等業務について、事業実施主体の公募方式を導入 野菜農業振興事業業務について、需給調整業務の効率的かつ効果的な実施体制を構築	地方事務所の統廃合(事務所数:10 3) 行革推進法に基づく人件費総額削減のほか、給与水準、管理職割合の引下げ	コンプライアンス委員会の設置。
65	農業者年金基金	農水	19	78	2,252	1,572	・農業者年金事業の実施	特別相談活動事業(都道府県段階等の業務委託機関に委託)の廃止 委託業務の効率的・効果の実施	地方連絡事務所の廃止	職員宿舍の売却 契約審査委員会の設置 コンプライアンス委員会の設置
66	農林漁業信用基金	農水	19 [18]	117	2,267	12	・農林漁業者の経営に必要な資金借入に係る保証及び保険 ・農業信用基金協会及び漁業信用基金協会に対する同協会が行う保証業務の充実のために必要な資金の貸付け	【農業信用保険業務】 ・20年度から保険料率の見直しを実施する方向で取組中。 【林業信用保証業務】 20年度から施業転換資金部分を廃止し、貸付枠を縮減(38億円・20億円)。 20年度から寄託原資調達の新たな方式を導入(民間からの長期借入方式から政府の出資方式へ段階的に移行)。 19年10月から前倒して保証料率の見直しを実施予定。(平均保証料率:約3割増) ・20年度から部分保証対象を拡大予定(100%保証の対象をより政策性の高いものに限定)。 【漁業信用保険業務】・20年度から保険料率の見直しを実施する方向で取組中。 20年度から経営安定資金に部分保証(100% 80%)を導入予定。 【農業・漁業災害補償関係業務】 共済団体等に対する貸付について、全銀協等の会議の場において、民間による融資を促すための積極的な情報開示を行うとともに、共済団体の全国会議等の場において、民間融資の活用及びセーフティネットとしての信用基金の役割について周知・指導を行うなど、周知徹底を励行。	・農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務に係る両部署を統合し、効率的実施を行うことについての検討を行う。	契約審査委員会の設置及びコンプライアンス委員会の設置。
67	緑資源機構	農水	19	728	1,004	577	・林道網の骨格となる幹線林道の整備 ・水源をかん養するための森林の造成に係る事業の実施 ・農用地及び土地改良施設等の整備	緑資源幹線林道事業について、独立行政法人の事業としては平成19年度限りで廃止し、地方公共団体の事業として必要性を検証しながら実施。経過措置法人(森林総合研究所を予定)において緑資源幹線林道事業の負担金・賦課金の徴収、償還業務を実施。地方公共団体へ林道を移管するまでの間は経過措置法人(森林総合研究所を予定)において保全管理を実施 水源林造成事業について、国有林野事業の一部を移管する独立行政法人に引き継ぐこととするが、それまでの間は経過措置法人(森林総合研究所を予定)へ移管 特定中山間保全整備事業について、実施中の3区域の完了をもって事業を廃止し、事業廃止までの間は経過措置法人(森林総合研究所を予定)へ移管 農用地総合整備事業について、実施中の7区域の完了をもって事業を廃止し、事業廃止までの間は経過措置法人(森林総合研究所を予定)へ移管 海外農業開発事業について、国際農林水産業研究センター(予定)へ移管	緑資源機構は平成19年度限りで廃止 移管に当たっては業務を効果的・効率的に実施する体制に再編	機構内外からの通報等を受け付けるため、不正行為に関する通報窓口、法令遵守に関する相談窓口を設置 事業実施に関する情報公開、内部監査体制・機能の強化、入札監視委員会の機能強化、コンプライアンスの徹底、不正行為等に関する通報窓口の設置等を進め業務運営体制を整備 間伐木等の販売による収入の拡大

No	法人名	所管	目標終了年度 注1・2	職員数 (人) 注3	H19予算 (億円) 注4	国の財政 支出 (億円) 注5	主要業務の内容	整理合理化案の概要		
								事務・事業の見直し	組織の見直し	効率化・自律化
68	経済産業研究所	経産	22 (17)	49	16	16	・内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する政策研究・提言	統計データ等提供システムであるRIETI経済情報統計システムの廃止 データベースシステムのシステム運用等やHP維持管理について、官民競争入札の活用など民間主体による運営の検討	経済情報統計システム(RIETI-STAT)の廃止に伴い、当該業務に係る組織の見直しを行うこととする(計量分析・データ室の廃止)。	全職員を対象とした組織のワークフローに関する研修を実施予定 成果進行基準によるプロジェクト毎の収支管理の実施 書籍の販売強化等による、自己収入の拡大、外部との共同研究等の外部資金の活用により研究コストの低減、合理化、研究員が競争的資金の獲得を目指す場合の積極的支援
69	工業所有権情報・研修館	経産	22 (17)	111	143	142	・発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、見本並びにひな形の収集、保管し、陳列し、並びにこれらを開覧させ又は観覧させる ・工業所有権の流通促進をはかるため必要な情報の収集・整理及び提供 ・特許庁の職員その他の工業所有権に関する事業に従事する者に対する研修を行う	技術的な問題が解決すれば、整理標準化事業、電子出願ソフト開発事業、公報システム開発事業を廃止又は段階的廃止 地域特許流通啓発事業及び特許流通人材育成事業(実践編)について、平成20年度末をもって廃止 民間企業等の人材に対する研修の一部について、民間団体等が参入を希望する場合には、市場化テストを実施 情報検索専用端末を用いて公報等の特許関連情報を提供する事業について、事業規模を大幅に縮小 特許流通アドバイザー派遣事業については、これまでのノウハウ等を地方自治体等に移管し、段階的に事業規模を縮小	・地方公共団体の実施状況、民間企業からのニーズ等を見極めながら、業務内容を見直しつつ、業務を最も効果的に遂行する組織の在り方を検討	平成19年度以降、地方自治体職員、独立行政法人職員等を対象とした知的財産権研修及び知的財産権政策研修を有料化
70	日本貿易保険	経産	20 (16) [19]	146	316	0	・対外取引において生ずる民間の保険では通常担いきれないリスク(戦争、為替取引の制限、大型案件等)をカバーする保険事業	民間の参入が可能な分野において、販売委託などにより、その参入の一層の促進を図るとともに、平成19年度の参入状況やユーザーの声を十分踏まえながら、平成20年度末を目途に具体的な制度の改正を検討	大阪支店について、中小企業向けサービスの質の向上と効率化を推進 リスク分析体制や財務分析体制の強化等を推進	委託業務全体について抜本的な整理を行うこととし、委託する場合には原則として一般競争入札により実施
71	産業技術総合研究所	経産	21 (16)	3,227	864	697	・鉱工業の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。 ・地質の調査を行うこと。 ・計量の標準を設定すること、計量器の検定、検査、研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと並びに計量に関する教習を行うこと。	・アウトソーシングについて、費用対効果を検討しつつ、更に導入の可能性を検討	・組織運営の不断の見直しを行い、マネジメントを進化させる努力 九州センター直方サイト、関西センター大阪扇町サイトは売却	アウトソーシングについて、費用対効果を検討しつつ、更に導入の可能性を検討 新たに研究テーマデータベースを構築し、研究テーマに関する情報の一元管理を整備構築 科学技術と一般社会を繋ぐサイエンスカフェ、出前講座等の対話型活動の強化を行い、国民の広範な意見を研究活動に取り入れ 研究開発独法にふさわしい管理会計のあり方を検討し、研究所の自律的な運営や効率化等に視する財務会計情報の充実
72	製品評価技術基盤機構*	経産	22 (17)	416	87	78	・工業製品その他の物資に関する技術上の評価 ・工業製品その他の物資に関する試験・分析・検査等を行う事業者の技術的能力の評価 ・工業製品その他の物資に関する技術上の情報収集・評価・整理及び提供	・付随的作業などにおいて、アウトソーシングを推進	-	・累次にわたる消費生活用製品安全法の改正による業務の増加に対してもスリム化を進めつつ、一層の業務の合理化やアウトソーシングにより対応
73	新エネルギー・産業技術総合開発機構	経産	19 [18融資]	1,046	2,218	2,165	・産業技術、新エネルギー及び省エネルギー技術に関する研究開発・助成金の交付等 ・新エネルギー及び省エネルギーの導入・普及に係る助成金の交付等 ・京都議定書に基づく温室効果ガスの排出削減単位等の取得に係る総合的な取組	・研究開発関連業務で29件、新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等で8件の事業を平成19年度末時点で廃止 基盤技術研究促進事業について、収益の納付額増大を図るとともに、第2期中期計画期間中において事業の廃止も含め検討 ・省エネ債務保証・利子補給については、特定事業活動等促進経過勘定に係る業務を除き19年度末に廃止 鉱工業承継業務については、融資に係る債権管理・回収は、約定回収等を終了した時点をもって廃止	間接部門における更なる委託の可能性につき検討 各種申請の電子化の範囲を拡大し、その有効活用を図ることにより経費削減 倉庫等について、売却の方向で検討 職員用宿舎は、最低限数にとどめ、祖師谷宿舎は売却 白金台研修センターについて、果たしてきた重要な機能を最も確かつ効率的に発揮できる方策を売却の可能性及び時期を含め検討	機構の活動が社会的インパクトを与えたかをシミュレートするモデル及び指標の作成 コンプライアンス、情報公開・情報管理に関する法務関連業務を扱うグループの設置等
74	日本貿易振興機構	経産	22 (18)	1,663	394	271	・対日投資拡大 ・我が国中小企業等の国際ビジネス支援(知財保護等の現地活動支援や農産品等の輸出促進等) ・開発途上国との貿易取引拡大(EP A、WTOの推進等) ・海外調査・開発途上国経済研究、情報提供、海外へのメッセージ発信	情報収集・提供のうち政策意義が薄れた事業及び貿易アドバイザー試験事業を廃止 対日投資ハンドブック発行事業、国際インターンシップ支援事業、ビジネス日本語能力テスト事業を民営化 外国企業誘致担当者育成事業、見本市・展示会情報総合ウェブサイトの運営・管理、環境関連ミッション受入事業、ビジネスライブラリーの運営・管理、研究所図書館の運営・管理について市場化テストの導入 対日投資拡大事業について、原則として一定規模の投資計画額以上の案件に重点化	欧州を中心に事務所の配置を見直す 国内事務所について、原則、3名から2名体制	必要に応じてパブリックコメントを実施 自治体や企業・業界団体等から受託事業を拡大、有料サービスメニューの拡大等により国以外からの収入拡大(国への財政依存度の低減)
75	原子力安全基盤機構	経産	23 (18)	446	244	229	・原子力施設及び原子炉施設に関する検査 ・原子力施設及び原子炉施設の設計に関する安全性の解析及び評価 ・原子力災害の予防、原子力災害の拡大の防止及び原子力災害の復旧に関する業務 ・エネルギーとしての利用に関する原子力の安全の確保に関する調査、試験、研究及び研修 ・安全確保に関する情報の収集、整理及び提供	国際業務について、地政学的・経済的に緊密な関係を有するアジア諸国の原子力規制行政官研修事業を重点分野化	・事業の重点化と効率化を図るため、平成20年度に大幅な組織再編を行う予定。	寄せられた意見・問い合わせを担当部署に迅速に回し、速やかに対応を検討するとともに、必要に応じ差し出し者に対し速やかにかつ的確に回答 現在の各種研修制度の充実強化に努めるとともに、新規学卒者・ポストク等の採用の強化 プロジェクト毎の費用対効果を評価し、更なる事務・事業の重点化

No	法人名	所管	目標終了年度 注1・2	職員数 (人) 注3	H19予算 (億円) 注4	国の財政 支出 (億円) 注5	主要業務の内容	整理合理化案の概要		
								事務・事業の見直し	組織の見直し	効率化・自律化
76	情報処理推進機構	経産	19 [18]	197	91	51	・プログラムの開発及び普及 ・情報処理システムに関する技術上の評価 ・情報関連人材育成及び情報処理技術者試験 ・プログラム開発等に必要資金借入に係る債務保証	・情報処理技術者試験の実施業務について、19年度から全国2箇所市場化テストを実施中。 この評価を踏まえ、試験の安定実施等に支障を来すおそれがないときには、20年度以降、民間事業者の活用を検討。 ・オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業、中小ITベンチャー支援事業、未踏ソフトウェア創造事業については、助成対象分野の縮小等により、事業費の削減を図りつつ、今後の業務実績等を踏まえた上で、次期中期目標期間終了時まで廃止等の見直し。 ・一般債務保証については、新規受付を終了(19年度末)。また新技術債務保証については、保証割合を引き下げるとともに、今後の業務実績等を踏まえつつ、次期中期目標期間内に廃止等の見直し。	・情報処理技術者試験センターの四国支部及び沖縄支部を19年度中に廃止。 その他の支部については、個々の地方支部ごとに費用対効果を分析し必要性等を検討した上で、次期中期目標期間終了時まで廃止等の見直し。	・情報処理技術者試験の実施業務について、19年度から全国2箇所市場化テストを実施中。 この評価を踏まえ、試験の安定実施等に支障を来すおそれがないときには、20年度以降、民間事業者の活用を検討。 受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない事業について、経費を勘案して、適切な受益者負担を求める。
77	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	経産	19 [18]	493	14,292	1,544	・石油等及び金属鉱物の探鉱等に必要資金の出資、融資及び債務保証 ・石油等及び金属鉱物の探鉱等に必要調査・研究・技術開発及び情報提供 ・石油及び金属鉱産物の備蓄 ・鉱害防止に係る支援	・鉱害防止事業において鉱害防止資金及び鉱害負担金資金に係る債務保証業務を廃止 ・民間備蓄に関する支援業務において、民間備蓄融資は、今後、法律で定められた民間備蓄義務の見直しと併せ、融資対象及び規模を縮小 国家備蓄基地管理コスト削減のための新たな管理手法等の導入の拡大 石油備蓄基地管理・運営については、安全操業の維持等に配慮しつつ、一般競争入札等を検討 鉱害防止対策について、着実かつ更なる効率化及び重点化を図りつつ業務を実施 坑廃水処理施設の維持管理について一般競争入札等を導入	・バリ事務所を廃止(平成19年4月)し、海外事務所の削減・効率化を図っている 旧松尾鉱山坑廃水処理施設運営管理業務に係る倉庫について売却等処分の方で検討中 機構職員研修施設について売却の可能性及び時期について検討	各事業部別の実績・パフォーマンスと、それに係るコスト・財務データ等を関連づけて明示的に説明できるよう、各事業分野の情報提供等の充実 従来無償で提供している各種サービス(出版物、セミナー等)について有料化を検討し、次期中期目標期間における本格実施を目指す
78	中小企業基盤整備機構	経産	20 [18融資] [19]	839	13,605	230	・中小企業者の事業活動に必要な助言、施策情報の提供、研修(中小企業大学校)、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証 ・地域におけるインキュベーション施設等の整備及び賃貸 ・小規模企業共済及び中小企業倒産防止共済の制度運営 ・産業用地の分譲等(経過業務)	・ハンズオン支援等事業、相談・助言・情報提供事業について、都道府県の支援センター等の対応が困難な案件等に限定スタートアップ助成金について平成20年度をもって廃止 中小機構施設整備費補助金について平成19年度をもって廃止 大学校の次期中期目標期間にすべての大学校における企業向け研修への市場化テスト導入を図る。 ・直接出資・債務保証について、廃止するとされた業務を平成20年度までに廃止	・今期中期目標期間中に産業用地事務所(3カ所)及び開発所(3カ所)を全廃し、支部に統合	サービスの向上に係る目標の一層の明確化について検討し、次期中期目標に反映 コンプライアンス推進・体制に係る評価委員会として外部委員から構成される「中小機構コンプライアンス審議会(仮称)」を設置 職員宿舎について、利用率が低いものは売却処分する「職員宿舎処分計画」を平成19年度中に作成
79	土木研究所	国交	22 (17)	372	98	69	・土木技術に関する調査、試験、研究及び開発	・社会資本の品質確保、既設構造物の適切な維持管理など、新たな社会ニーズに対応した研究開発課題への一層の戦略化・重点化	・平成18年度に、旧土木研究所と旧北海道開発土木研究所を統合したところであり、より一体的かつ機動性の高い組織運営、知的財産権の取得・活用等を実施するための体制を強化 ・外国人研究者を積極的に受け入れる等国際的に貢献できる体制の強化	特許権の利用環境の整備等による特許料収入の確保 保有する施設について積極的にPRすることにより外部機関に貸し付け、有効利用
80	建築研究所	国交	22 (17)	94	23	21	・建築及び都市計画に係る技術に関する調査、試験、研究及び開発	・情報化・電子化、アウトソーシングを一層推進 研究者業績評価システムについて、慎重な試行を重ね、できる限り早期に導入	・プロジェクトチーム制の一層の活用などにより機動的かつ柔軟な組織運営の実施	特許等の出願を奨励し、積極的に技術指導を実施することや実験施設の貸出等により増収を図る。 広報誌に新たにQ&Aコーナーを設けて外部からの質問に分かりやすく回答
81	交通安全環境研究所	国交	22 (17)	96	41	22	・自動車、鉄道等に係る安全確保、環境保全及び燃料資源の有効利用確保に関する研究開発等	・大学等で行うべき学術的研究や民間で行われている開発研究は実施せず、基準の策定等に資するとされた調査及び研究に重点化	・国の重点施策に対応したプロジェクトチーム制の活用等により機動的かつ柔軟な組織運営を実施	監事監査、監査法人監査、内部監査及び職員に対する指導、研修の一層の充実・強化 研究発表会や講演会の場を効果的に活用して事業の透明性の確保に向けた検討を実施
82	海上技術安全研究所	国交	22 (17)	216	43	35	・船舶技術に関する研究開発	・平成17年度に法人の任務・役割の明確化及び研究業務の重点化・効率化に向けた取り組みの明確化を行ったところであり、これに従って着実に業務を推進	・環境の変化・事業の進捗に合わせて、プロジェクトチーム制の活用等、より機動的かつ柔軟な組織運営を実施	知的専門家の活用による現有知財の有効活用や掘り起こしを実施 新たに開発したプログラムの販売による知財収入の増加
83	港湾空港技術研究所	国交	22 (17)	107	30	16	・港湾及び空港の整備等に関する研究及び技術開発	・津波に対する防災、沿岸域の生態系の保全・回復等といった、社会・行政ニーズに対応した研究への重点化	・全国の港湾及び空港の整備等の現場との密接な連携や研究業務の重点化等を踏まえつつ、効率的・効果的な研究体制の構築にむけ改善	市民と直接対話する機会について、その構成(年齢層等)を踏まえた形で大人向け、学童向け等に応じてコミュニケーションを工夫 特許等の知的財産権については、既有的特許について講演会等での広報の他、ホームページでの積極的な広報等によりその活用を促進し増収に努める。 寄附金については募集の仕組みについて検討
84	電子航法研究所	国交	22 (17)	60	20	17	・航空交通管理システム等に関する試験、調査、研究及び開発	・戦略的かつ重点的な研究開発の実施 ・外部人材の活用	・プロジェクトチームの活用 ・研究企画・総合調整機能の強化 ・外部人材の活用 ・補助的作業の外部委託	内部統制に係る体制を整備する等、当該機能を強化 業務・事業に適した管理会計のあり方について検討し、その改善を図ることで、組織及び研究開発のマネジメントを充実させる。
85	航海訓練所	国交	22 (17)	435	68	68	・商船に関する学科をおく学校等の学生に対する航海訓練	・船舶実習の拡大等による教育訓練の複線化の推進	・練習船隊の構成の見直し ・定員の適正化	受益者である船員教育機関及び学生・生徒の負担能力を勘案しつつ、航海訓練受託料の増額を図り、自己収入の獲得に努める。

No	法人名	所管	目標終了年度 注1・2	職員数 (人) 注3	H19予算 (億円) 注4	国の財政 支出 (億円) 注5	主要業務の内容	整理合理化案の概要		
								事務・事業の見直し	組織の見直し	効率化・自律化
86	海技教育機構	国交	22 (17)	213	30	28	・船員及び船員志望者に対する船舶の運航に関する学術・技能の教授	・船員教育のニーズに合わせた養成課程の不断の見直しを実施	・組織の簡素化 ・定員の適正化 ・業務の外部委託	授業料(実務教育以外)については、保護者の負担への配慮、人材確保上教育機関として魅力を失わないことを配慮しつつ、公立の高等学校の水準に段階的に引き上げ
87	航空大学校	国交	22 (17)	118	31	30	・航空機の操縦に関する学科及び技能を教授することによる操縦従事者の養成	・業務運営の効率化、教育の質の向上	平成22年度までに職員を対平成17年度末比10%程度削減 ・整備課、運用課業務の民間委託	コスト構造の明確化を図り、適切な教育コストを把握・抑制し、管理運営の効率化を推進 学生から徴収する授業料等の見直しについて検討し、適正な料金を徴収
88	自動車検査	国交	22 (18)	860	118	96	・自動車の検査における自動車保安基準に適合するかどうかの審査	・厳正かつ公正中立な審査の実施のため、不当要求防止対策の充実、職員能力の向上、内部監査の充実等を実施	・業務量に応じた要員配置となるよう事務所ごとの要員配置計画を策定・実施 ・業務の縮減・重点化等の状況を踏まえつつ、全体の要員規模及び要員配置計画の的確な見直しを実施	受検者からの要望を的確に把握し、受検者にとって利用しやすい施設及び業務の運営に努める。 要員配置の見直し、審査業務の高度化、新基準の導入、自動車の技術革新等に対応すべく、職員に対する研修を充実
89	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	国交	19 [18融資]	1,799	21,141	1,120	・新幹線鉄道等の建設、貸付等 ・海上運送事業者と費用を分担して行う船舶の建造 ・高度船舶技術の試験研究等に対する助成金の交付、債務保証等	・鉄道施設の建設について、歳出削減及び性能向上等の観点から、新技術の開発とその活用を促し、工事計画・設計の最適化等による工事コスト及びライフサイクルコストの削減を推進 土地の処分について、都市計画事業の工程からやむを得ず処分できない限られた物件を除き、次期中期計画期間中にすべての資産処分を完了 ・船舶の共有建造等業務の効率化及び財務状況の更なる改善、民間金融機関で行われているリスク管理手法を参考にしたりリスク管理体制の強化 高度船舶技術開発等業務について、早急に検討を得るべく検討中。	・本社機関及び地方機関における各業務の進捗に対応すべく、業務の特性を踏まえ、人材の適正な配置と、人員の重点的な運用によるより一層効率的な業務体制の構築	ホームページに意見、問合わせ等のメール機能を設け、国民の意見を吸い上げる仕組みを整備 技術開発の成果の活用等により、自己収入の拡大に努める。
90	国際観光振興機構	国交	19	101	38	21	・外国人観光旅客の来訪を促進するための広報・宣伝 ・外国人観光旅客に対する観光案内所の運営 ・国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化のための支援等	海外宣伝(プロモーション)事業への重点化 外国人旅行者に対する情報提供の充実などのウェブ機能高度化 賛助金・会費収入の増加、バーナー広告等のウェブを活用した収益事業の実施、受託事業の拡大 コンベンション協賛金について、自治体のみならず国際コンベンション業界で活動する民間企業等に対しても募集を拡大	事業を行う事業本部と企画・管理を行う企画本部の二本部制を導入するとともに、部体制を市場に即した形で再編する。	賛助金、協賛金の勧誘対象の拡大 受託業務収入、共同事業収入の増大 ウェブを活用した広告等収益事業の開発
91	水資源機構	国交	19	1,576	2,592	622	・水資源開発基本計画に基づくダム、河口堰、用水路等の新築・改築 ダム、河口堰、用水路等の操作、維持、修繕その他の管理	・業務の重点化・効率化を図るため、特定事業先行調整費制度の積極的な活用、ライフサイクルコストの削減等のため施設の計画的な補修、改築や長寿命化施策などを推進	本支社のスリム化や近隣事務所の統合を行うとともに、総合技術推進室と現場事務所が一体となった効率的、機動的な業務の実施を推進	不適切事案の発生を教訓として、内部統制に係る取組を継続していくとともに、職員の意識改革や一層の法令遵守を徹底
92	自動車事故対策機構	国交	23 (18)	334	141	121	・運行管理者等に対する指導講習及び自動車の運転者に対する適性診断 ・療養センターの設置及び運営並びに重度後遺障害者に対する介護料の支給 ・交通遺児等に対する生活資金等の貸付け	・生活資金貸付事業については、人件費、債権回収経費等のコスト要因を分析するとともに、それを踏まえた業務運営等の見直しにより、更なるコスト削減を実施	・業務量が比較的小さい支所について業務を近隣の支所や主管支所と一体的に行うなど、業務の集約化を図りつつ、主管支所及び支所ごとの業務実態に応じた要員配置を実施	義務講習・義務診断の受益者による実費負担を目指しつつ、自己収入比率について、平成23年度までに50%以上に引き上げ 療養施設が保有する高度先進医療機器の利用促進を図るため、地域医療機関との連携を図り、中期計画期間の年度毎に11,000件以上の外部検査を受託
93	空港周辺整備機構	国交	19	86	159	27	・大阪国際空港及び福岡空港の周辺地域における、緑地帯の造成、騒音の影響の少ない施設の用に供する土地の造成・貸付、住宅の騒音防止工事に対する助成等	移転補償事業のきめ細かな事前対応、民間防音事業の工事積算方法の簡略化等による、事務手続きの迅速化・効率化 次期中期目標期間中に予定される空港周辺環境対策の見直しや大阪国際空港の騒音対策区域の見直しを踏まえ、事業執行の更なる効率化等を検討	平成19年度に中村地区整備事業が終了することや、次期中期目標期間中に予定される空港周辺対策の見直し、大阪国際空港の騒音対策区域の見直しを踏まえ、効率的な事業執行を図るための組織及び定員の更なる見直しを実施	ホームページの構成や内容、特に事業の運営に関するコンテンツの見直し 委員会等の積極的な活用や職員への周知徹底により、コンプライアンス体制の更なる確立を図り、また、ガバナンスを充実させていく。
94	海上災害防止センター	国交	19	31	19	0	・海難事故等により流出した油等の防除措置の実施 ・船舶乗組員等を対象とする海上防災のための訓練の実施	九州の石油備蓄基地における油防除資機材の保守・管理業務を廃止 業務量、知識経験等に応じた適正な要員配置に努める 事故対応支援ネットワークを構築するなどITシステムの導入等による業務運営の効率化を推進	佐世保支所を廃止	関係者からなる専門委員会を一層活用し、訓練受講料等料金の改定や業務実施体制の効率化等を図る。
95	都市再生機構	国交	20 (19)	4,149	30,828	1,085	・既成市街地の整備改善を図るための敷地の整備等 ・都市基盤整備公園から承継した賃貸住宅等の管理 ・ニュータウン整備事業等の実施(経過業務)	機構が行うべき都市再生事業について基準を明確化し、民間のみでは実施困難な事業に限定 リスクが少なく民間に売却が可能であり、当該地域のまちづくりの方針との関係で支障がない事業については、売却を進め、民間の事業機会創出のバックアップに努める 子育て世帯や高齢者世帯等、民間事業者による賃貸住宅の供給が十分でない世帯に向けた供給に重点化を図るなど、都市再生機構の賃貸住宅の役割を明確化 すべての賃貸住宅団地を対象に、居住者の居住の安定を考慮した上で、建替え、リニューアル、規模縮小等の方向性及び実施計画を策定し、規模の適正化に向けた今後の削減目標を明確にする(平成19年内を目途) ・ニュータウン等事業及び特定公園施設業務について、計画的な事業完了を目指す	・人員を平成20年度末目標である4,000人体制(平成14年度当初4,970人)から平成25年度末までにさらに2割削減 ・ニュータウン事業に係る体制について、平成25年度末までに大幅に縮小	土地取得・資金調達・事業計画策定・工事着工・土地譲渡等の各事業の各段階に応じ、事業リスクの管理を徹底し、その精度を向上

No	法人名	所管	目標終了年度 注1・2	職員数 (人) 注3	H19予算 (億円) 注4	国の財政 支出 (億円) 注5	主要業務の内容	整理合理化案の概要		
								事務・事業の見直し	組織の見直し	効率化・自律化
96	奄美群島振興開発基金	国交	20 [18]	20	37	3	・奄美群島内の中小規模事業者の事業活動に必要な債務の保証及び事業資金の貸付け	・融資業務及び債務保証業務については、民間金融機関、信用保証協会、政策金融機関等他の金融機関等で対応できない、あるいは奄美群島振興開発基金が行う方が効果的・効率的なメニューや案件に特化し、それ以外は廃止 ・奄美群島振興開発特別措置法に基づき設立されている奄美群島振興開発基金の業務内容については、同法が平成20年度末に期限切れになることを踏まえ、平成21年度以降の奄美群島の振興開発の在り方等と一体的に、他の金融機関等との関係や役割分担の在り方を含め抜本的な見直しについて検討	・他の金融機関等で対応できないメニューへの特化及び業務内容の抜本的見直しの検討に伴い、更に必要な組織・体制の見直しについて検討	ガバナンスの充実に向けて、コンプライアンスの徹底を図るとともに、内部検査体制、情報開示の充実等に努め、実行ある業務実施体制の構築を図る。 審査の厳格化、債権管理・回収の強化等により資産の健全性を向上させるとともに、自己収入の増加、一般管理費の抑制等により収支改善を推進
97	日本高速道路保有・債務返済機構	国交	21	85	53,791	791	・高速道路に係る道路資産の保有及び高速道路会社への貸付け ・承継債務の返済(返済のための借入れに係る債務の返済を含む。)	・平成17年10月1日に道路関係四公団民営化関係4法に基づき、6つの高速道路会社とともに設立されたものであり、民間にできることは民間に委ねるという観点から、旧道路公団が行っていた業務のうち、高速道路の保有、債務の返済、道路管理者の権限の代行等の業務に特化。 ・道路関係四公団民営化関係法令等の趣旨を踏まえ、施行の状況について検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講ずる。	・道路関係四公団の民営化の趣旨を踏まえ、高速道路会社の経営の自主性を阻害しない必要最小限の組織として設立されたものであるが、業務実態や社会経済情勢の変化に的確に対応するため、継続的に業務の実施状況の点検を行い、組織・体制の見直しを図る。	内部統制委員会の更なる活用等による内部統制機能の強化を図るとともに、役職員の法令遵守等の意識向上のための講習会を実施 債務返済計画を踏まえた適切な債務の残高の管理や業務運営に関する透明性を確保
98	住宅金融支援機構	国交	23	1,069	124,605	3,410	・資本市場から資金を調達し、民間金融機関が供給した長期・固定金利の住宅ローンの債権を譲り受ける業務(証券化支援事業)	・証券化支援事業について、MBSの発行方法の改善や事務手続きの合理化等による、業務に必要な資金の調達コストの低減、業務運営の効率化等に努める等更なる業務の見直しを実施 ・既往債権管理業務については、財政融資資金への繰上償還による金利収支の改善を通じ、平成23年度までに所要額を措置した上で補給金を廃止(当該事務は、貸付債権に係る最終返済日が到来した時点で廃止)	・一般個人向け直接融資からの撤退に伴い、既往債権管理事務が縮小されることに対応して、関係部局の縮小化を図るとともに、証券化支援事業を主要業務とした組織の重点化を行うことにより、平成23年度末までに10%以上の常勤職員数の削減を実施	住宅金融支援機構法に基づき、区分経理を行うことにより、機構の主要な業務の収支等を明らかにし、評価を行い、自律的な運営及び効率化に役立てるとともに、情報公開により業務運営の透明化を推進
99	国立環境研究所	環境	22 (17)	253	149	111	・環境の保全に関する調査及び研究 ・環境の保全に関する国内及び国外の情報の収集、整理及び提供	-	-	随意契約の基準額を国に合わせる。 民間委託を見直す。 研究費の不正使用防止のため、所内の責任体制等を定めた規程を策定する。
100	環境再生保全機構	環境	20 [19]	156	1,212	269	・公害に係る健康被害の補償及び予防 ・民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援 ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援 ・廃棄物最終処分場の維持管理積立金の管理 ・アスベスト(石綿)による健康被害の救済	公害健康被害補償業務の一部の民間開放について、競争的契約方式に移行	・石綿健康被害救済法の施行後5年以内に、法の施行状況についての検討と併せて石綿健康被害救済部の組織の再編を検討	-
101	駐留軍等労働者労務管理機構*	防衛	22 (17)	374	42	42	・駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務 ・駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務 ・駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務	・応募者及び駐留軍等労働者からの各種提出書類の受付業務等のアウトソーシングを計画	・那覇支部及びコザ支部並びに富士支部及び座間支部の統合を計画	サーバーの本部集中化、電子決裁機能の導入による意思決定の迅速化及び文書管理機能の導入による情報資産の一元管理を計画 他の法人及び国の機関など監査組織との連携及び監査マニュアルの見直しによるコンプライアンス対応の強化。

注1: ()内の数値は、初回(教員研修センターのみ2回目も含む)の目標終了年度を表す。統合した法人については、統合前の法人の目標終了年度を表す。
注2: [18]は、18年度に見直しを実施したことを表す。[18融資]は、18年度に融資等業務のみの見直しを実施したことを表す。また、[19]は19年度に前倒して目標期間終了時の見直しを実施することを表す。
注3: 常勤職員数(任期付きの常勤職員を含む。)は平成19年1月現在の数値
注4: H19予算は当初予算ベースの19年度計画における支出予算の総額(他勘定への繰入れを含む。)
注5: 国の財政支出は「平成19年度予算及び財政投資計画の説明」(財務省主計局・理財局)による。